



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成21年度治水事業促進全国大会の開催

とき:平成21年11月26日(木)
ところ:シェンバツハ・サボー(砂防会館別館)



目次

平成21年度治水事業促進全国大会の開催	1
中国地方治水大会	13
近畿地方治水大会	25

主催者あいさつ全国治水期成同盟会
連合会会長**陣内 孝雄**

本日ここに、平成21年度の治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、衆参両議院並びにご来賓各位には、御多用中にもかかわらずご臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、全国各地より市町村長を初め、平素治水事業の推進に尽力いただいている皆様に、このように多数ご参集いただき、本大会を盛大に開催できますことはまことに喜ばしく、感謝に絶えません。治水事業に対する皆様方の深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表します。

ご承知のとおり我が国は、気象、地形、地質、土地利用などの諸条件から自然災害をこうむりやすい状況にあり、このため治水事業が古来より国政の根幹として精力的に進められてきたところでありますが、いまだに毎年のごとく、全国のどこかで悲惨な災害が続いております。

本年も7月に梅雨前線豪雨によって山口県と九州北部で、また8月と10月の2回の台風襲来で、中国・四国地方から東北地方の広い範囲にわたって大きな被害が発生し、多くのとうとい人命と貴重な財産が失われました。被災された地域の皆様に、衷心よりお見舞い申し上げます。

加えて、少雨による渇水被害も毎年全国のどこかに発生しており、ことしは4月から8月にかけて、四国・中国地方で取水が厳しく制限されました。安定した水供給のために、ダムなど水資源開発施設の整備推進が全国的に、引き続き熱望されております。

ところで、近年は地球温暖化による気候変動で、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や著しい少雨が発生しており、この傾向がこれから強まっていくと見られております。

その一方で、高齢化、人口減少、都市における地下空間の利用等が進んでおり、災害に弱い地域社会がふえております。しかし、平成21年度の治水予算

は10年前に比べて約半分に縮減されております。しかも、その治水予算が近年の頻発する災害のために、激甚災害対策特別事業等の緊急事業に先取りして充てられており、本来計画的に推進すべき予防的な治水事業が極めて進めにくい状況にあります。

その上に、ここに来てダムを持つ河川の治水計画が見直されることになりました。関係する地域の皆様に大きな困惑や深刻な不安が生じており、治水事業のおくれが憂慮されております。

このような状況を踏まえ、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ことしは中部地方大会を皮切りに、東北、九州、中国及び近畿で地方大会を共催し、治水事業の促進を関係方面に要望してまいったところであります。

本日はその集大成として、全国の治水、利水の第一線で活躍されている皆様に一堂に会していただき、地域住民の声を集約し、政府及び国会に要請する運びとなりました。治水事業を計画的に、着実に推進し、国民の安心と安全を守るための全国大会になりますよう、ご参集の皆様の方の力強いご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後に、会員初めご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げてあいさつといたします。よろしく申し上げます。(拍手)

ご臨席賜りありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

金田 勝年

衆議院議員 (代理)

赤 沢 亮 正 安 住 淳
 麻 生 太 郎 阿 部 俊 子
 石 田 真 敏 石 津 政 雄
 石 破 茂 孝 石 原 洋三郎
 伊 東 良 孝 糸 川 正 晃
 井 上 信 治 今 井 屋 毅
 今 村 雅 弘 岩 衛 藤 征士郎
 江 渡 聡 徳 遠 藤 利 明
 江 藤 拓 徳 大 島 西 孝 典
 大 口 善 健 介 大 村 秀 章
 大 野 功 充 功 小 柿 沼 正 明
 岡 本 優 子 志 弘 道 彦
 小 測 弘 道 行 川 崎 二 郎
 梶 山 道 彦 井 村 秀三郎
 鹿 野 克 三 郎 木 村 茂 男
 河 井 秀 三 郎 野 公 子
 川 村 茂 公 子 池 百 合 子
 北 野 公 子 枝 藤 三 津 枝
 小 林 正 三 隆 博
 小 近 藤 三 久 塩 崎 恭 久
 佐々木 隆 宗 誠 毅 夫
 塩 崎 恭 宗 誠 毅 夫 田 良 泰 文
 鈴 木 宗 誠 毅 夫 田 良 泰 文
 空 本 誠 毅 夫 田 良 泰 文
 高 木 和 良 泰 文 田 村 憲 啓
 高 松 和 良 泰 文 田 村 憲 啓
 武 田 良 泰 文 田 村 憲 啓
 棚 橋 泰 文 田 村 憲 啓
 谷 川 弥 一 久 田 村 憲 啓
 田 村 憲 啓 田 村 憲 啓
 津 田 田 村 憲 啓 田 村 憲 啓
 徳 岡 桂 忠 長 谷 野 渡 階
 永 岡 桂 忠 長 谷 野 渡 階
 長 谷 野 渡 階 二 西 野 初 平 福

古 川 禎 久 古 屋 圭 司
 細 田 博 之 保 利 耕 輔
 町 村 信 孝 松 下 忠 洋
 三 谷 光 男 三ツ 矢 憲 生
 皆 吉 稻 生 三 宅 雪 子
 宮 腰 光 寛 宮 崎 田 志
 宮 島 大 典 村 岡 吉 隆
 森 英 介 森 岡 洋一 郎
 森 山 裕 一 谷 田 川 元
 山 口 俊 一 山 本 公 一
 山 本 剛 正 山 本 泉 秀
 横 糸 田 勝 仁 吉 野 正
 吉 尾 英 彦 和 嶋 未 希
 渡 辺 喜 美

参議院議員

泉 信 也 市 川 一 朗
 岡 田 広 丈 河 合 村 常 則
 木 俣 佳 信 秋 野 村 哲 仁
 佐 藤 井 孝 男 松 下 田 新 平
 森 まさこ 吉 田 博 美

参議院議員 (代理)

愛 知 治 郎 青 木 幹 雄
 浅 野 勝 人 石 井 準 一
 岩 城 光 英 岩 永 浩 美
 衛 藤 晟 一 大 江 康 弘
 大久保 潔 重 岡 田 直 樹
 加治屋 義 人 金 子 池 惠 美
 岸 宏 一 小 芝 博 一
 椎 名 一 保 末 松 信 一
 自 見 庄 三 郎 関 口 昌 一
 鈴 木 政 二 伊 谷 達 忠
 高 橋 千 秋 田 名 部 耕 太 郎
 田 村 保 庸 介 外 山 弘 文
 鶴 川 義 雄 中 曾 根 博 彦
 中 村 哲 治 夫 西 野 武 利
 西 岡 武 司 二 之 湯 芳 正
 長 谷 川 大 紋 舟 山 康 江

牧野 たかお	増子 輝彦
松村 祥史	松村 龍二
森田 高	矢野 哲朗
山内 俊夫	山崎 正昭
山本 一太	若林 正俊

大きくなっておる次第でございます。小豆島町でもこれまでにたびたび災害に見舞われてまいりました。本日は、皆様に過去の災害や治水対策についてお話をさせていただきたいと思っております。

小豆島は面積が153km²、周囲が126kmの瀬戸内海で最も東に浮かぶ島でございます。土庄町と小豆島町の2町で小豆郡を形成いたしております。地形は急峻で島の大部分が山でございます。平野が少なく、小豆島町には標高817mの最高峰、一番高い山の星ヶ城山がございます。気候は温暖、少雨の地中海性気候に似た瀬戸内海式気候でございます。年間降雨量は1,200mm程度と少ないわけでございます。従来からたびたび水不足、干ばつに悩まされております。また、逆に地形が急峻なことから、台風や集中豪雨による大災害にも見舞われておるのでございます。

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

石井 啓一	菊田 真紀子
小池 百合子	小林 興起
佐藤 ゆうこ	若井 康彦
松本 純	吉泉 秀男

参議院議員

佐藤 信秋	橋本 聖子
脇 雅史	

このようなことから、昭和40年以降、昭和48年には殿川ダム、昭和55年には粟地ダム、平成9年には吉田ダムをつくっておりますが、まだまだ十分とは言えず、現在では内海ダム再開発事業が進められているのでございます。

意見発表



香川県小豆島町長

坂下一朗

ただいまご紹介いただきました、香川県小豆島町長の坂下でございます。本日は貴重な時間を拝借いたしまして、私ども地方の現状について意見発表の機会を与えていただきまして、まことに光栄に存じます。心から御礼申し上げます。

さて、治水事業は国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、豊かで活力ある地域社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となるべき事業でございます。しかしながら、治水施設の整備はまだ十分とは言えず、毎年全国各地で大きな災害が発生しております。特に、近年はゲリラ豪雨により、今までに災害に遭っていない地域が大きな災害に見舞われるなど、水害に対する不安は

小豆島町の歴史は、昔から災害、渇水の繰り返しであったと思います。災害の歴史を回顧しますと、ふるさとを守っていくことがいかに難しく、またいかに大切なことかがわかります。昔から「災害は忘れたころにやってくる」と、よく言われておりますが、最近はそのだけでなく、全国各地で台風やゲリラ豪雨による水害が頻繁に起こっております。ダムが計画されております別当川は県管理の2級河川でございます。町の歴史を見てみますと、古くは正保元年の江戸時代からたびたび別当川水系の災害の記述がされております。畑が川になり、川が畑になり、幾度も災害が繰り返されたことが、町の歴史年表に記載をされておるのでございます。

特に、昭和49年災害では約400mmの降雨を記録し、旧内海町では死者29名、重軽傷者41名、全壊及び半壊家屋や床上、床下浸水が起こるなど、未曾有の大災害となりました。しかも、その2年後の51年災害では、わずか6日間の間に年間降雨量をはるかに上回る1,400mmもの豪雨があり、町内各所に山崩れによる土石流災害、ため池や河川の決壊によるはらん、浸水などあらゆる種類の災害を誘発しまして、死者7名、重軽傷者54名、全半壊家屋264戸、床上及び床下浸水2734戸など、全町にまたがって未曾有の大災害となったのでございます。

51年災害では「1,400ミリの爪跡」と題しまして、これらの災害の記憶を忘れないように冊子を作成いたしております。その中に、「天も地も吠え狂った悪魔の爪は情け容赦なくかきなぐった人は手を差し伸べて救いを求めた水と石と泥の蹂躪これが悪魔の爪跡だ」との記載があります。これがまさに当時の住民の心境であったと思います。

49年災害と51年災害を合わせて、小豆島は68名ものとうとい命と多くの公共財産、莫大な個人財産が一瞬のうちに奪われました。そして、私たちに多くの教訓と大きなつめ跡を残したのであります。

既にこれらの大災害から30数年が経過し、災害の傷跡を町に見ることはなくなりましたが、決して忘れることのできない出来事であると同時に、大きな教訓として住民自治に生かされており、旧内海町では7月6日を防災の日と定めて、防災訓練を実施しております。今も毎年7月の第2日曜日を、防災訓練の日として実施をいたしております。

私たちはそれらの被害から数多くの教訓と、とうとい体験を肌で感じてまいりました。これらの災害を指針として、すべての住民が安心して生活できる環境をつくっていくことは、私たちの使命であると思います。

また渇水につきましては、以前は毎年のように渇水になり、町民は思うように水が使えないという経験をしてまいりました。平成3年から平成8年にかけては、延べ300日もの給水制限により乗り切ってまいりましたが、中でも平成7年から8年には214日間もの間毎日16時間断水となりまして、極めて不便な生活を強いられたのであります。

このように、小豆島町では災害と渇水を繰り返して経験しており、現在でも小豆島町住民は雨が降るたびに、いつ災害が来るかと不安な日々を送っている状況であります。このような、住民から一日も早い治水・利水対策を求められている現状でありまして、小豆島町では洪水や渇水から町民の生命と財産を守るために抜本的な治水対策、すなわち災害に強い町づくりとして、現在内海ダム再開発事業に取り組んでいるところであります。

内海ダム再開発事業のことについて申し上げますと、新聞報道で既に承知の方もおられるかと思いますが、ごく一部の地権者の方の賛同が得られず、事業工程に支障が生じないように、昨年3月には国に対し、土地収用法に基づく事業認定の申請を行い、本年2月に国の事業認定を告示され、本事業に対す

る合理性、公益性が認められ、本事業推進の法的正当性が確立したものと認識いたしております。

本事業につきましては、治水・利水の抜本的対策として、平成9年に実施計画調査が採択され、補助事業として開始して以来、事業説明会など住民の方々への数多くの説明の場を設け、事業への理解が得られるよう努めてまいりました。

その結果、用地買収につきましても、面積ベースで現在約97%の買収済みであります。平成14年に建設事業に採択され、つけかえ道路工事などを進め、先般10月28日にはダム本体建設工事の仮契約を行い、本体工事着工に向け、県とともに準備を進めているところでございます。

平成15年11月には前内海町長を委員長として、自治連絡会、各企業、婦人会、労働組合会議、商工会、観光協議会、町議会などさまざまな階層の方から御参加をいただき、内海ダム再開発事業促進実行委員会が組織されまして、内海ダム再開発事業促進町民総決起大会が開催されました。大会では約1,000名の町民の皆さんの参加をいただきました。その大会では51年災害の体験発表があり、災害によって身内の方が亡くなられ、両親が大変つらい思いをした体験のお話を聞き、51年災害が鮮明に思い出されて涙する方も多数おられたのでございます。その中で、「二度と大災害を起こさないでください」という言葉をお聞きし、私も思いを新たにしました次第でございます。

また、ダム事業促進については、吉田ダム建設の体験談や、また企業の水に対する貴重な御意見などをいただき、生命、財産の保全、自己水源の確保につきましては、ダム事業の推進しないと痛感をした次第であります。

内海ダム再開発事業につきましては、旧内海町民の8割を超える事業促進署名が行われました。地域施策に対しまして、これほどまでに住民の意思が示されたことはまれであり、住民の求める施策実現を担う我々の責任は重大であると考えております。

内海ダム再開発事業は、行政と住民が長い年月をかけて話し合っ、現在の計画となったものであります。行政が公共事業を地域に持ち込んだものではございません。いわば行政と住民が一体となってつくり上げている町づくりと考えております。

皆様方も最近のマスコミ報道で御承知のことと思いますが、「コンクリートから人」という耳ざわりのいいキャッチフレーズから、公共事業が悪である

かのような報道がされておりますが、私はそうとは考えておりません。何の公共事業でも、多くの時間と莫大な費用がかかることは承知をいたしております。

しかしながら、台風や集中豪雨は今後にないという保証は絶対にありません。政権が変わったことで、最近では八ッ場ダム、川辺川ダムなどの中止報道がされておりますが、報道を拝見するたびに、長年苦労されてきた地元の首長さんの思いがひしひしと感じられ、私も甚だ遺憾に思っておる次第であります。

ダム事業の見直しで直轄ダムに対しまして厳しい判断がなされておりますが、国民の生命と財産を守ることは国と行政の責務であり、また地方の補助ダムについても見直し議論がなされておりますが、前原国土交通大臣のコメントで、地元知事の意向を尊重する旨の報道がありました。内海ダムにつきましては、治水・利水の両面で極めて重要な事業であると、真鍋香川県知事も推進の意向を示されております。本町におきましても、共同事業として内海ダム再開発事業を、香川県とともに推進してまいりたいと考えておる次第でございます。

去る11月12日には香川県知事、町議会、地元住民代表の方とともに、前原国土交通大臣に面会をして、内海ダム再開発事業は治水・利水上極めて重要な事業であり、地元も早期完成を強く要望している現状や、当事業が河川法などの法令に基づいて適正に実施されてきた経緯、またダムの必要性和早期完成を地元が強く望んでいることを訴えてまいりました。私は、私たちのダムに対する思いが大臣に届いたものと確信をいたしております。

最後になりましたが、私も町長としてこれまでの教訓を深く胸に刻み込みながら、町民が安心して安全に暮らせる豊かな自然環境と、共生する快適な安全な生活環境の町づくりを目指すために、全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

本日お集まりの皆様申し上げますが、河川治水事業を早急に重点的に整備を進めていただきますよう国に対して働きかけ、我々が一致団結してともに行動していこうではありませんか。このことを心からお願い申し上げます、私の意見発表を終わります。ご清聴、まことにありがとうございました。(拍手)

意見発表



福島県河川整備課長

長谷川 潔

私、福島県で土木部の河川整備課長をやっております長谷川でございます。

本日は全国治水大会の中で意見発表ということで、大変貴重な時間をいただきましたので、主に福島県や東北地方の状況等を踏まえた上での治水事業の現状と課題について、話させていただきたいと思っております。

では、パワーポイントで説明させていただきます。

まずは、気象の変化でございます。これは局地的な大雨の増加傾向ということで、気象台のデータ等をまとめたものでございますけれども、時間50mmの大雨が、近年10年が過去20年等に比べて1.5倍にふえていると。時間雨量80mmについては1.8倍、時間100mmについては2.1倍ということで、大変大きな豪雨がふえているという状況でございます。

この傾向は東北地方についても同様でございます、このグラフを見ていただきますと、10年以降の大雨の増加傾向が読み取れるかと思っております。

これは福島県の昨年度の雨のデータでございます。黄色い部分が20年度の気象台の観測所で記録した、1時間の降水量の多い順に並べたものでございます。一番右側の備考のところ「更新」と書いてございますが、4つの観測所で過去の記録を更新したということでございます。

また、左のほうに歴代順位を書いてございますけれども、これが歴代で見ても4番目、5番目と。下のほうに3行書いておりますのが歴代3つでございますが、4位、5位という形で、昨年度は記録的な豪雨でございます。

これは全国的な傾向でございますけれども、長期的実績における少雨と多雨の変動幅の増加でございます。多い年は多い、少ない年は少ないということで、豪雨と渇水の傾向が顕著に出ていることが読み取れるかと思っております。

さらには、近年いろいろマスコミ等をにぎわせておりますし、また政府のほうでもいろいろな対策を考えておりますが、地球温暖化の問題があるかと思えます。今後、地球温暖化は100年間で1.1度から6.4度の気温上昇が予想されるということでございます。

福島県においてもそれぞれございますけれども、過去100年の気温の変化傾向を気象台のデータであらわしておりますと、やはり右肩上がりでどんどん増加しているという気温の傾向が読み取れるかと思えます。

そのことによりまして、これまで日降水量が100mm以上になる豪雨日数は、大体年3回程度だったものが、最大10回程度に増加することが予想されてございます。

これは福島大学の先生と、それから環境省の協力でまとめたものでございますけれども、最大日雨量の増加率でございます。ICPPの5日のケースにそれぞれ合わせて3ケース、2046年から2065年、それから2081年から2100年というところで増加率を見ておりますけれども、2046年、2065年を見ていただいてもわかるとおり、どのケースでも5%から15%程度は、各県においてもふえていくのかなという傾向が見えると思えます。さらには、将来2100年まで見据えたところ、多いケースでは20%を超えるような豪雨が増加していくという傾向が読み取れるかと思えます。

これは、さらに日100mm以上の出現頻度回数をシミュレーションしたものでございまして、2046年と2065年、2081年と2100年を比較したものでございます。これを見ていただきますと2046年から2065年、各県とも増加傾向が見えるわけですが、特に東北、北海道を中心にふえていると。さらに2100年を見たときには、北海道、東北地方では今の200%を超えるように増加する傾向が見て取れるということで、明らかに豪雨傾向が強まっていることが読み取れるかと思えます。

この傾向は今後とも続くと予想されておまして、さらには変動幅がふえると予想されておます。青いマークをしたところが、1960年から2000年ぐらいの変動幅がこのぐらいであったものが、2080年から2100年になると黄色い変動幅ということで、変動幅がふえていることがわかるかと思えます。豪雨と渇水、無降雨日数も増加していくことが傾向的に読み取れるかと思えます。

それと同時に、気温の上昇とともに海面膨張等による海面の上昇が予想されてございます。大体18cmから59cm程度上昇するのではないかというシミュレーション結果が出ております。

これは東北管内における河口の水位の上昇傾向でございまして、これを見ても既に上昇傾向が見られることがよくわかるかと思えます。

海面上昇するとどのようなことが起きてくるかということでございますが、砂浜等が減ることによりまして、海からの高潮等の影響を強く受ける傾向があるということでございます。海面が1m上昇すると砂浜が100mぐらい後退して、そのことによって砂浜の90%が侵食されるということで、急な地形になりますと波の力が強くなりますので、当然高潮の被害等がふえるということでございます。

先ほど渇水がふえるというお話をしましたけれども、東北地方等の状況を見ますと、ちょうど雪解けの水を受けて稲作をやっているという産業構造になっております。この水色の線がちょうど今の流量の線でございますけれども、それが温暖化が進むことによって雪の量が減るということと同時に、融雪の時期が早まるということがありまして、4月の時点でもうピークが来てしまっていて、主に5月の連休過ぎになりますか、田植えのとき、本当に水が必要なきには水がないという状況があらわれることが予想されてございます。

このようなことで、地球温暖化がこのまま進めば、海面上昇や台風の強度、増加、それから降水量の変化等々の影響によりまして、高潮及び海岸の侵食や洪水の被害、土砂災害の激化、それから渇水件数の増大が予想されております。

東北地方で見た場合に、大体1.22倍の降雨量が増大するのではないかとされておりまして、現在国の直轄事業におきましては、150分の1とか200分の1で治水安全度を確保するために治水対策を進めておりますけれども、それが仮に完成したとしても、将来的には150分の1ということではなくて、41年に1回の洪水にしか耐えられないというものになるということでございます。

それから、今まで地球温暖化によります異常気象の話でございましたけど、それと同時にこれから大規模地震が全国各地で予想されてございます。関東、東海、南海等でもここ30年で60%から70%ということでございますけれども、我が東北におきましてはここ30年で大きな地震として、80%から90%の確率で

起きるといふ予想がされてございます。

これが今の気象とか地震の状況でございましたけれども、災害の状況でございます。

意外とマスコミ等で取り上げられるのは、やはり台風の時期等で九州とかそういう方面のニュースが多いということでございます。東北地方は意外と少ないように思われておりますけれども、これを見ていただきますとわかるとおり、毎年のように豪雨被害、それから地震の何らか大きな被害を、東北の各地どこかでは受けているということでございます。

これは記憶に新しい、昨年6月14日の岩手・宮城県内陸地震での被災状況でございます。このように土砂崩壊や共用の崩壊が起きております。

これも同じもので、その地震によりまして天然ダム等ができたということで、下流に大変大きな不安を与えたということでございます。

さらにことしになりまして、陣内会長のあいさつの中にもありましたけど、秋田県で豪雨災害が起きてございます。最大で200数十ミリという豪雨を受けまして、このような出水になり、いろいろなところで一般被害を受けて、床上が10戸、床下が105戸の浸水被害を受けているということでございます。

これは福島県の昨年度の会津若松市でのことでございますが、全国的に集中豪雨が頻発して、我が県におきましても同様な傾向が見られるということでございます。本当に短時間に、時間75mmという豪雨を記録いたしまして、市内至るところでこのような内水等による被害を受けたということでございます。会津若松市は14年にも年に3回、連続してこのような状況になっているということで、側溝、下水道の整備をやりましたけども、それでも20年に再びこのような被害を受けたということでございます。

これは61年、ちょっと古くなりますけど、福島県の災害状況でございます。これは県都福島市の浸水状況でございまして、どこを川が流れているかちょっとわからないかと思っておりますけど、こちらで見るとこれが濁川になります。それから、こちらが大森川ですが、ここで合流しております。さらにはもうちょっと下に阿武隈川という1級河川がありまして、そこに合流するということで、市街地の中心部がこのような形で浸水被害を受けたということでございます。

これは平成10年度の我が県の災害でございまして、福祉施設のからまつ荘というところが被災を受けまして、7名だったかと思っておりますけど、裏山が崩

れまして犠牲者が出たということでございます。

そのときに福島県の中通りのほうで比較的被害が多かったということで、栃木県境に近い白河市の状況でございます。こちらが阿武隈川になります。それに堀川という川が合流して、やはり合流部でこのような浸水被害を受けたということでございます。

これは14年でございます。再び福島市の濁川でございます。これだとどこが川か本当にわからない状況でございます。これは東北新幹線になります。その下を濁川が通っておりますけども、このような浸水被害を受けて、交通も遮断するという状況になってございます。

こういう災害状況でありますけれども、東北地方の補助事業の推移を見ますと、これも陣内会長のあいさつにありましたとおり、15年から比較しましてダムや砂防、海岸事業も含めたところでの治水事業費が、約半分という落ち込みになってございます。

では、福島県としてどのような治水対策をしているかというところを、発表させていただきたいと思っております。福島県は491河川でございます。総延長4,641.9km、要改修延長が2,590kmということございまして、全国でも有数の河川延長を抱えた県でございます。要改修延長のうち1,219kmしかまだ改修が終わっておりませんで、改修の状況としては47.1%でございます。さらに50mm対応で見ますと23.7%ということで、まだまだ改修率が低いという状況でございます。

そのような中で、どのような事業を進めているかということでございます。これは昨年度完成しました、いわき市の浜通りでやっておりました床上事業でございます。映画を見た方がいらっしゃるかと思っておりますけど、この上に常磐湯本温泉と言われるハワイアンセンターがありまして、フラダンスの舞台になったところがございます。その観光地のこれが駅前で、そこがたびたび浸水被害に遭ったと。平成5年の浸水区域がこのような形になっておりますが、床上対策緊急事業を入れまして事業を実施しております。

こちらが浸水状況でございますが、上のほうに遊水池をつくりまして、さらに河道を拡幅して、床上の200何戸の浸水被害を解消してございます。これが昨年度完成しております。

これは、二本松市の中通りにある六角川です。福島県は会津若松市の白虎隊が有名でございますけれ

ども、戊辰戦争のときに少年隊が奮闘したところということで有名な、城下町の二本松市の駅前が開発でございまして、これもたびたび浸水被害を受けたということで、駅前を開発をするということです。これは駅前でございますので、二本松市の都市計画等と協力しながら、景観にも配慮した河川改修をやってきて、約100戸ちょいの浸水被害を解消するというので、昨年度改修されております。

これは平成10年に隈戸川という河川が被災を受けてまして、改修をやったということでございまして、10年に改修をやりまして、先ほど見ていただきました14年のときには既に改修が終わっていたので、改修の効果を出してみようということでシミュレーションをしてございます。改修がなかった場合には約186haが浸水して、浸水被害が42戸にあったらというのでございまして、14年度はゼロだったということでございまして。

これは福島県須賀川市の中通りの釈迦堂川でございまして、下から釈迦堂川が来て江花川と合流する、ここが10年に浸水被害を受けてございまして、これも14年のときには既に完成して、効果をシミュレーションした結果、改修しなかった場合には242haが浸水して、111戸が浸水被害に遭ったというのでございまして、現実的には0haのゼロということで、どちらの例も大変大きな治水効果があつたのではないかと考えてございまして。

では、東北地方のほかの県の治水対策について紹介させていただきます。まずは秋田県の治水対策でございまして、秋田県の新庄川という河川でございまして、ここで今、鉄道、道路緊急対策事業を実施してございまして、この図を見ていただきますと、青い水色のところが平成19年に浸水被害を受けているところでございます。その水色の中に一部白い部分がございます。これは集落でございまして、一時19年は完全に周りが浸水してしまったために、その集落内は孤立したという状況でございまして。

それを受けまして秋田県では、大変狭小な河川断面と、曲がりくねった河川断面になっておりますので、それを直して河川拡大と、それから一部ショートカットをして浸水被害を解消しようということで今、治水事業を進めているものでございまして。

これは宮城県の例でございまして、ここが仙台空港でございまして、この写真を見ていただくとわかりますが、仙台空港が16年に浸水被害を受けたということで、当然飛行機も何も飛ばないという状況があつ

たということございまして、それを受けて川内沢川の改修事業を行っているということでございまして。現在、こちらに流れているんですかね。こちらの横に川があるものをショートカットして、ここの浸水被害をなくしようということで事業を進めているということでございまして、治水事業はその地域の方々の安全・安心を守るとともに、産業基盤とか交流の基盤を守っていく、大変重要な事業だということがわかるかと思っております。

先ほど小豆島の内海ダム再開事業がありまして、離島の安全・安心と観光や産業を守るために大変重要な事業だという発表がございました。多少うちのほうも発表したいと思っております。

これは木戸ダムということで、19年度に完成したダムでございまして。浜通りにつくったダムということで、浸水被害を防止、軽減しようということでやっていると、全体で上水道2万t、それから降水3万tを確保する中で、地域の産業基盤を守っていくということでやっています。

これは岩手県でやった鷹生ダムの例でございまして。鷹生ダムでは日量4,630tの取水量を確保しようということで、ダムを18年度だったと思っておりますけれども完成させたということでございまして。完成後20年度に、海に面したところということで、大船渡での企業誘致に力を入れていたところ宮城県のほうから企業が来て、このダムで利水が確保できたということで企業誘致がなつて、150人の雇用を確保したという事業でございまして。ダムによって利水開発することによりまして、地域の産業、それから雇用を確保していくという大変重要な任務があるのかと思っております。

これから大切になっていくこととしては、減災に向けたさまざまな取り組みが必要かと思っております。

そのためにはいろいろな対策がございまして、ソフト対策にも力を入れていくことが大変重要になっているかと思っております。

これは福島県の三春町でつくったハザードマップでございまして、やはりこのような形で、どこがどのくらい浸水するのか。ですから、それを受けてどこに逃げたらいいかという情報は、防災情報としては大変重要なものではないかと思っております。こういう情報をもとに、いろいろな機関の連携が図れてくるのかなと思っております。

水位の公表ということで、現在避難判断水位を設定しております。御存じのとおり、危険な水位に達する前に避難の時間を見て、そろそろ避難をしたらいいのではないかと水位に達したときに、市町村さんのほうに情報を流すということでございまして、こういうものにも力を入れております。

さらには气象台さんと協力して、降雨予測をした上で避難に資するような情報を出すということで、洪水予報等も徐々にふやしておるところでございます。

今のはソフト対策でございましたけれども、さらに河川事業といいますか、治水事業につきましても、そのほかにも地域活性化という面もあるということでございます。

これは16年度に完成しました十六橋水門でございます。これは福島県の中心部にある猪苗代湖でございます。ここは平成10年度に沿川の被害、それから下流の被害を受けております。それまで一応、1級河川の県管理区間でございましたけれども、古くからの利水者が水利権を持っているという関係で、ここを利用した治水はできなかったという状況にございますが、10年を経まして利水者さんの協力を得て、洪水期だけでございますが、ここに6,000万tの治水容量を確保させていただいているということでございます。

そのために、ここにもともと水利施設として十六橋水門、ちょうど猪苗代の水が日橋川に流れていく形になりますけれども、この古くからの水門を改築して洪水調整を行おうということでやった事業でございます。

実はこの水門、古くは弘法大師が十六径間の石橋をつくったという伝説があるところでございまして、前面に戸当たり等を設けまして、板でやっていたということでございます。明治になりまして安積開拓という——県の中心部の郡山市を地域振興しようということで、猪苗代湖の水を十六橋と逆側に流すようなものでございますけれども、そういう計画が入って、実際疎水がつくられたということがございます。

それから、この地区は戊辰戦争の、先ほど言いました白虎隊の言われのある古戦場跡ということもあります。それから、ここは国立公園の中に入っていて、猪苗代磐梯国立公園の中ということがございます。

そういうところでございますので、やはり歴史的

な建造物であるということと、自然環境的にも大変重要な施設だということでございます。そういうことを勘案しまして、極力現在の形を残そうということでやっております。そのために河川構造的には若干問題はありましたけれども、いろいろなシミュレーションをする中で、構造令と同等程度の機能があるだろうということで、多分河川施設としてはダムを除いて全国で初めてかと思いますが、大臣特認をとったということで、景観を残した事業でございます。

現在やっておる事業でございます。これは先ほどのハザードマップで紹介しました三春町でございます。その桜川、阿武隈山地の中にある町でございます。その桜川、阿武隈山地の中で川沿いに人家が密集しているところでございます。たびたび浸水被害を受けていたということでございます。ということで、今現在重点的に整備を進めているところでございます。

それから、三春町さんは大変町づくりに熱心な町ということもございまして、河川改修も単に河川改修をするだけでなく、町づくりと一体となった改修をしていこうということで、景観の学識経験者による検討会を開いたり、町民参加のワークショップ等を開催して、事業を実施しているところでございます。そのような形で、河川は河川だけでなく、地域にとっても資源の一つかと考えてございます。

本日の資料の中にもございますけれども、国の現状について紹介させていただきたいと思っております。まずは22年度、国土交通省関係予算の概況でございますが、なかなか厳しい中でございますが、国土交通省さんも安全・安心の確保が大切だということで、治山については0.99、治水対策については1.0の概算要望を出している聞いてございます。

さらには、ゲリラ豪雨対策についての水害や土砂災害の緊急対応が大変重要になっているということで、ここを手厚くするというので、地下河川や調整池、住民の避難行動の支援をするもの、「100ミリ/安心プラン」、それから堤防等の整備・強化等に重点的に予算を配分すると聞いてございまして、ぜひ実現していただきたいと思いますと考えてございます。

今までいろいろ述べてきておりますけれども、これからの課題と、それから対応方針ということで、若干今考えているようなことを話させていただきたいと思っております。

これが福島県の河川事業でございます。黄色い部

分が激特事業や床上対策事業と言われる緊急対策の事業でございます。陣内会長のあいさつにもございましたように、今、緊急対策等が重点的になっているために、その他の河川改修がなかなか進まないというごあいさつがございましたけれども、福島県も同様でございます。当初取り組んだときはそれほど大きなものを占めておりませんでした。半分以上を緊急事業に占めるような年もあったということでございます。大変我慢をしていただいている地域の方々がございます。そういう方々の期待にこたえるためにも、これから着実に治水対策を行っていく必要があると考えてございます。

それと、ソフト対策はますます重要になってくるかと思えます。ちょっと古いデータで見にくいんですけども、横軸が時間軸、こちらが避難率、赤い線がハザードマップを見た方の避難行動時間、青い線がハザードマップを見なかった場合の避難率です。ちょっと見づらいんですけどこれをみますと、ハザードマップを見た方が、見ない方よりも1時間程度早く避難していると。それも避難勧告があった時点で避難しているということでございます。ハザードマップが防災意識の向上に、大変役立っているのではないかと思います。

さらに、今後大変問題になってくると思われることに、内水も含めた問題がございます。これに対応していくためには、個々の施策ではもう太刀打ちできないのではないかと考えておまして、浸透施設の導入とか貯留施設の導入等を行った上で、流域全体での対策をしていかなければ、今後起きるであろう集中豪雨の頻発に、なかなか対応できないのではないかと考えてございます。

これが河川施設の老朽化ということで、昨年度うちのほうに水門が600何基ございましたけれども、全部の点検を行ってございます。これが年代ごと

につくられたかということでございまして、現在青い線で囲ったのが30年を経過した施設の数でございます。それが今、約30%でございます。それが当然10年後には赤線になって、半分以上が30年を超えるような施設になってくるとございまして、これの更新なり修繕なりというのが、今後大変大きな課題になっていくと予想されております。やはりこういうものに対応するためには、アセットマネジメント的なものを導入して、計画的な更新や修繕が、ますます必要になってくると思っております。

この傾向はダムについても同様でございます。本来ですとダムの諸量等につきましては10年から15年で更新をする必要があると言われてございますけれども、なかなか予算の制約上、そこまで対応できないという県の状況でございます。

これは故障の頻度回数でございます。大体15年を過ぎますと、大変故障が多くなっていくという状況がわかるかと思えます。ダムの諸量等は本当に重要な、ダムの管理中枢を担うものであるということでございます。計画的な更新なり修繕が必要になってくるのかなと思っております。

まとめまして、今後計画的に治水対策を進めていく必要があるということと同時に、ソフト対策にも力を入れていかなければならないということ。それから新たな課題としまして流域対策という問題、施設の老朽化対策が大きな課題になっていくかなと思っております。そういう課題を受けながらも、着実に治水対策を進めていく必要は、ますます強くなっているかと思っております。

つたない説明でございましたけれども、以上で私の意見発表を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長

岩井 國臣

決 議 (案)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代にあっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

特に、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけでなく、予防的な施設整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要がある。

このような現実や将来に備え、国民の生命と財産を守る堤防やダム等の施設の整備を、これまで以上に強力に推進していかなければならない。

本年もゲリラ豪雨等により、中国、九州地方では洪水被害が発生し死者の数は30数名を超え、また、少雨による渇水状況が中国、四国地方で発生した。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、近年の治水事業予算が厳しく、維持管理にさえ支障をきたしているのではないかと危惧しているところである。

我々がかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一 激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は削減され、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊で活力のある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 河川等の整備水準はまだまだ低いので、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難態勢の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 気候変動に伴う豪雨や少雨の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進をはかること。また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策を着実に推進すること。
- 一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保すること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議する。

平成21年11月26日

治水事業促進全国大会

平成21年度 中国地方治水大会

と き：平成21年11月4日(水)

と ころ： ビックハート出雲



鳥根県土木部提供

中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主催者挨拶 鳥根県副知事 松尾秀孝
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

来賓祝辞 鳥根県議会議長 田原正居(代読)

来賓紹介・祝電披露

意見発表 隠岐の島町長 和田和久
出雲市消防団副団長 河原 基

座長推挙 雲南市長 速水雄一

大会決議 安来市長 近藤宏樹

次期開催県の決定・挨拶

次期開催県の決定・挨拶 鳥取県県土整備部河川課長 桑田明仁

閉 会

主催者挨拶

島根県副知事

松尾 秀孝

本日は、平成21年度中国地方治水大会にご参加いただきまして本当にありがとうございました。皆様には、平素から治水事業の推進にご尽力をいただいております。深く敬意を表します。さて、近年は、台風の大規模化や局地的な集中豪雨により、毎年のように大きな災害が発生しています。今年7月には山口県で、8月には岡山県で、記録的な豪雨や台風による甚大な被害が発生いたしました。島根でも、平成18年には県東部で、また一昨年には隠岐の島町で、豪雨により大きな被害を受けました。被害の防止と被災地の迅速な復旧は、行政にとって早急に取り組むべき重要な課題となっております。島根県では、これまで安全な地域づくりを目指した治水対策を推進してまいりました。特に、斐伊川、神戸川では上流部の志津見尾原ダム、中流部の放水路、下流部の大橋川改修を強力に進めているところであります。また、県内中小河川におきましても、河川改修やダム建設などのハード対策とともに、ハザードマップやゲリラ豪雨に対応した警報システムの整備などソフト対策にも取り組んでいるところであります。本日、行政関係者並びに治水技術者や災害救助の第一線で活躍されている皆さんが、一同に会され、貴重な体験に基づく意見発表などが行われますことは誠に意義深いことと思います。本日の大会を契機に、安全な社会基盤の形成に向け、必要な治水事業がさらに促進され、安全で豊かな国土づくりが一層進展することを期待申し上げます。終わりに、皆様のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。本日は本当にありがとうございました。

全国治水期成同盟会
連合会会長**陣内 孝雄**

本日、ここ出雲市におきまして、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業にご造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様に、このように多数ご参集いただき、本大会を盛大に開催できますことは主催者の一人といたしまして、誠に喜ばしく皆様方の深いご理解とご熱意に対しまして、衷心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。また、政務、誠に多忙の中にも関わりませぬ、国会議員の先生の秘書様方、また県会議員の先生方、多くのご来賓のご臨席を賜り、誠にありがとうございました。これからもどうぞ、治水事業の推進のためにご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。本大会を開催するにあたりましては、格別のご高配を賜りました島根県知事様を始め、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。ご当地は、本州の西部に位置し、北に日本海を望み、名峰大山をいただき、東西に長く起伏に富んだ地形でございます。斐伊川、神戸川、江の川、高津川などの河川が流れ、急峻な地形や中小河川が多く、毎年、各地で水害や土石流などによる自然災害が多発している地区であります。一方、当地方では渇水に対する備えは着々と向上しておりますが、都市化に伴う慢性的な水不足の状況にもございます。皆様への地域の期待というのは、極めて大きいものがあるかと思えます。申し上げるまでもなく、治水事業というのは国民の生命、財産を守り、国民生活の安全と安心、国民経済の発展のために、重要な国政の根幹的な事業でありますので、国家100年の大計に立って、着実に推進されなければならないものでございます。ところで、近年の災害発生状況を見ますと、今年も7月19日から21日にかけて、さらには24日から26日にかけて、わが国の広い範囲で梅雨前線活動が活発化し、福岡県、大分県、山口県など、こういうところで死者31名、負傷者46名、家屋の全半壊等340戸と、或いは浸水被害が11,000戸に及ぶ、こういう被害が発生しました。また、8月9日には台風9号が紀伊半

島の南海上を北上しまして、中国、四国、東北地方に大雨を降らせ、床上浸水が1,150戸と、こういうふうな被害をもたらしたところがございますし、10月7日から9日にかけては台風18号が知多半島に上陸しまして、これによって、中部地方から東北地方まで広い範囲にわたって各地で大きな災害が起こったところがございます。また、ご当地につきましては、先ほど副知事様からお話しにございました、平成19年、平成18年、こういった年に大きな災害がございました。このように見てきますと、わが国は依然として、災害列島という感が呈し続けておるといふふうに思っており、誠に遺憾に存するところでございます。ところで、近年は地球規模の気候変動が気象変動を引き起こし、これまでに経験したことのないゲリラ豪雨や厳しい少雨、渇水ですね、これをもたらしまして災害激化の一因となっております、しかも、この傾向はこれから強まっていくとみられております。少雨による渇水が、毎年、全国どこかで発生しておりますが、今年も4月から8月にかけて、四国、中国地方で取水が制限されたところがございます。したがって、引き続き、水資源開発施設の整備、こういったものも推進していく必要があると思うところでございます。このように、憂慮すべき厳しい状況下にありますが、これらに対処するための肝心の治水投資ということになりますと、ずっと低迷し続けておまして、平成21年度予算は10年前に比べますと、約半分ぐらいに減っております。しかも、近年の頻発する災害に関連しまして、激特事業、つまり、激甚災害対策特別緊急事業、こういったところへ治水投資を優先して支出しなければならないということになりますので、計画的に、本来、推進していくべき治水事業というものなかなか進まない、というのが現状と思います。そして、これは、ここへきてダムによる治水、利水対策、これが非常に大事な川だということで進めておる、そういう対策が、突如、見直しとかストップとか、こういうような状態も起こっておりまして、こういったダム等を利用した河川の特長とか、河川の性状、雨の特性、こういったものをうまく抑えた洪水調節計画による河川の治水対策というのが、少しどうなるかなという懸念が生じておるところでもございます。しかし、また一方では、高齢化とか、人口減少、都市の地下利用等による災害リスク、これが年々、着実に増大しておるといふ現実もございます。したがって、治水事業というのは一刻も怠ることなし、普段の努

力、これを着実に進めていくということが大事だと思います。そこで、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、治水施設の整備につきまして、第一線の皆様方のお声を集約しまして、これが国民の皆様の切実なる要請であると、それにしっかりと応えていく必要があるということで、活動を強化していかなければならないと、このように思うところでございます。ご参集の皆様の、これまで以上の力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

来賓祝辞



島根県議会議長代理
建設環境委員会委員長

福間賢造

本日、平成21年度中国地方治水大会が開催されるにあたり、地元県議会を代表して、一言、お祝いのご挨拶申し上げます。中国5県からご来県されました治水事業関係者の皆様、ようこそ、島根へお越しいただきました。心より歓迎をいたします。ご参会の皆様方には、平素から治水関係事業の推進に格別のご尽力をいただいております、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。さて、ここ島根県は東西長く、急峻な地形が多いこと、河川は延長が短く、急流であること、また、風化侵食を受けやすい地質であるため、僅かな降水量でも災害が発生しやすく、昭和47年、58年、63年の大災害を始め、平成18年7月豪雨、平成19年8月の隠岐豪雨と、大きな被害が頻発し、かけがえのない住民の生命や財産が失われるなど、多大な被害を被っております。このため、島根県では河川改修やダム建設、ハザードマップ整備など、ハード、ソフト一体となった治水対策を進めております。こうした取り組みから、平成19年8月の隠岐豪雨災害では記録的な豪雨となりましたが、上流ダムによる治水効果により、大きく被害が軽減をされました。また、水防情報システムの再構

築や気象庁と連携した豪雨災害情報の提供を充実させており、携帯電話で気象注・警報や、水位情報を住民の方がリアルタイムに取得できるようにして、市町村で策定されたハザードマップと併せて、避難に役立てております。頻発するゲリラ豪雨や地球温暖化に伴う気候変動への対応のため、治水事業の着実な推進および土石流対策、地すべり対策等の充実など、防災基盤の整備を計画的、着実に進めることが強く求められております。国におかれましても、国土と国民の命を守る責任者として、地方の実情や事業の必要性等を丁寧に検証した上で、最大限に配慮され、治水事業予算を確保していただきたいと考えております。こうした中、治水関係事業を計画的に進め、安心・安全な生活を確保するため、また良好な水辺のある地域を構築するため、中国地方の治水関係者の皆様方が一同に会し、意思統一を図られることは誠に意義深いものであります。島根県議会といたしましても、引き続き、安全で安心して暮らせる地域づくりの推進を図るとともに、豊かで魅力のある、快適で、活力のある地域づくりに、最大限取り組んでまいり所存でありますので、今後とも、皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。終わりに、本大会のご盛会と中国地方のますますのご発展を祈念いたしますとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたしたいと思います。本日は誠にありがとうございます。平成21年11月4日、島根県議会議長、田原正居、代読。どうも、おめでとうございました。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員（代理）

細田博之 竹下 亘
小室寿明

参議院議員（代理）

青木幹雄

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

細田博之 竹下 亘

参議院議員

青木幹雄

記念講演

演 題 「ヤマタノオロチと共に生きる出雲人」

講 師 出雲文化伝承館館長 和田貞夫



〈略 歴〉

島根県公立学校教員を38年間勤務
島根県環境政策部指導講師
出雲市教育委員長
現職

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

意見発表



隠岐の島町町長

松田和久

皆様、こんにちは。ご紹介をいただきました隠岐の島町の松田でございます。本日はこのような貴重な時間をいただき、誠にありがとうございます。私は所用のために、このあと、上京を予定をいたしております。少し早口で喋るかと思いますが、よろしく願いをいたしたいと思っております。隠岐諸島はご案内のように、島根半島北方40kmから80kmの海上に浮かんでおります。4つの有人島と180余りの小島からなります群島でございます。隠岐の島町はその群島の最北部に位置をいたしているところでございます。先ほど、ご紹介もございましたが、平成19年の8月災害の実態と、その教訓につきまして、少しお話を申し上げますが、その前に、せっかくの機会でございますので、私どもの町を簡単に紹介をさせていただきます。隠岐諸島の中で、もっとも大きい島が隠岐の島町でございます。面積は243km²、宍道湖が81と伺っておりますから、ちょうど、この宍道湖の3倍の面積でございます。その総面積の86%が森林となっております。島はほぼ円形でございます。中心部に500m級の山々が連なっております。これを源といたします各河川の流域にはそれぞれ小規模ではございますが、ちょっとした平野も開けている、そういう島でございます。西郷港を始め、天然の良港にも恵まれておまして、周辺海域は暖流、或いは寒流の影響を受けまして、日本海きっての好漁場でございます。本町の北西約160kmの海上には、今、話題になっております竹島が、私どもの町に帰属する島としてあるわけでございます。昭和38年に大山隠岐国立公園に指定をされまして、雄大な海岸風景でありますとか、或いは急峻な山並みが風光明媚な景観をつくりだしているところでございます。機構は裏日本機構に属しまして、近くを流れます対馬暖流の影響を受けまして、気温差が非常に少ない海洋性気候でございます。厳寒期

を除きまして、通年、ほぼ温暖な気候となっております。本土からの交通手段でございますが、松江市の先であります七類港、或いは鳥取県の境港を発着いたしますカーフェリーと高速船。また、出雲空港、或いは大阪伊丹空港と隠岐空港の間には定期便が通年就航をいたしております。夏の期間だけでございますが、伊丹・隠岐間にはジェット機も、今、就航しているところであります。平成16年の10月1日に、この私どもの隠岐の島町というのは、島後という呼び方をしておまして、ここには4カ町村ございましたが、この4カ町村が合併をいたしまして、人口、今16,000人余の一島一町の町となりましたが、人口の3分の1は高齢者で占めておまして、少子高齢化でありますとか、或いは過疎化が非常に速いテンポで進んでいるところでございます。島の産業は漁業を中心といたします第一次産業でございますが、就労人口の高齢化でありますとか、或いは後継者不足から農林水産、いずれも深刻な経営を強いられているということでございます。離島でありながら林業先進地として賑わった一時代もございましたが、これも斜陽化の道を辿り、奥山は今、荒れ放題でございます。後ほど触れさせていただきますが、このことが、この度の豪雨災害をさらに拡大をさせたのではないかと、このように思うところでございます。それでは、平成19年の8月31日、隠岐の島町を襲いました豪雨災害について、少しお話を申し上げたいと思っております。8月末、19年。山陰沖、日本海上空に停滞をしておりました秋雨前線に、これに暖かく湿った空気が流れ込みまして、大気が大変不安定になりまして、30日から31日の未明にかけまして、雷を伴う激しい雨となったわけでありまして、28日の午後2時から31日早朝4時までの総雨量でございますが、343mm。中でも、この31日0時から2時ごろまで、早朝でございますが、町内各地で100mmを超す豪雨となっております。時間雨量が100mmを超す豪雨となりましたが、特に、この東部の布施地区では時間雨量が131mmという、島根県の観測史上、類のない豪雨を記録をいたしております。その30日の午後8時30分に、隠岐地方に出されました大雨洪水警報を発表と同時に、災害警戒対策本部を設置をいたしております。午後10時に引き続き、午前0時には警戒対策本部会を開催をして、まず各支所に担当職員を待機するように指示を出させていただきました。午後1時10分には北東部の中村川で水防団の待機水位を超えるという、そういった情報が入りまし

て、災害警戒本部を災害対策本部に切り替えまして、この時点で全職員を招集をいたしたところでございます。その1時28分には、島の中央を流れます、最大の河川であります八尾川も、水防団待機水位、これに到達をいたしまして、1時40分には氾濫注意水位に到達をいたしたところでもあります。そこで、その直後の1時43分、中村川、或いは八尾川沿線地域に避難勧告を発表し、さらに2時5分には、町内全域に避難勧告を発表をさせていただいたところでもあります。午前3時10分、八尾川上流の銚子ダムで、洪水バケツトから越流の事態が発生をいたしまして、下流域に避難指示を、早速発表させてもらい、このように、手探りのような、夜間時間帯での急激な変化に伴いながら、また一方で、各集落の詳しい状況も把握ができない、そういった中で、立て続けに避難勧告でありますとか、避難指示を発表せざるを得ない、そういった状況に陥ったところでございます。しかし、後日、判明をいたしました、避難をされた方々でございますが、全町で300人、避難指示をした地区では約20人、極めて少ない数字でございます。これは一気に増水をいたします河川の状況が、町民の皆様方には真夜中の出来事でもあり、殆ど危機意識につながらなかった。また、避難勧告、或いは避難指示発表時には、すでに河川の氾濫などで、もう動ける状態ではなかった。こういったことが原因としてわかりました。避難勧告、避難指示の的確な発表時期の見定めでありますとか、見極め、或いは周知の方法に問題はなかったのでしょうか。本町では防災行政無線によりまして、町内一斉に放送ができる、そういった体制は確保いたしておりますが、深夜、激しい雨の中で、室内放送だけで、それで十分だったでしょうか。このように思ったところあります。平常時放送で危機的な状況が、本当に周知できたかどうかは甚だ疑問でございます。こういった疑問や課題が町内でも持ち上がってまいりました。早速、これらを反省いたしまして、刻々と変化をする、そういった気象状況を的確に読み取り、避難勧告でありますとか、或いは避難指示の発表時期を見失わない細心の配慮とタイミングを見計らうことが非常に大切じゃないか。また、避難勧告等を出す場合に、事前にサイレンを鳴らし、急を要する事態が発生したんだということを周知できる、そういった内容でありますとか、方法にすることも方法かもわかりません。そういったもののマニュアルを作成し、今後の事態に備えることと、今いたしているところ

でございます。これだけの豪雨災害にも関わりませぬ、1件の、実は、人的被害もなかったわけでございますが、しかし、一步間違えれば大惨事になりかねない家屋の全壊も、実は発生をいたしております。ここにもいろいろな課題が残されております。今回の大災害を教訓に、被害を最小限度に食い止めるにはどうしたらいいか。改めて取り組みの強化が求められた、そういった災害であったということを私どもは真摯に受け止めさせていただいているところでもあります。災害の規模でございますが、全壊の家屋は1棟でございます。半壊家屋が15棟。それから500戸近くの建物が被害を、何らかの形で受けております。また、公共土木施設関係では245箇所、島内一円であります。それから、農林水産関係施設では306箇所が被災をいたしまして、農作物の被害等を合わせますと、総額で36億円余り。これに災害関連費を合わせますと、実に68億円余の大災害に発展をいたしたところでもあります。31日、夜明けとともに、各地で復旧作業を開始いたしまして、寸断された道路でありますとか、破損をいたしました堤防の復旧、土砂で埋まった河川の新設など、夜を徹して復旧作業に取り組みさせていただき、災害発生2日後の9月2日の早朝には、まず、本町の役場本庁と各支所間の県道でありますとか、或いは町道等を開通させていただき、通行不能となっております集落内、生活道路でありますとか、或いは県道、町道など、各路線の仮復旧工事や迂回路確保に努めまして、9月3日の夕方には、とりあえず、全ての集落の孤立を解消させることができたわけであります。今回のような、全町を取り込む大災害の中での最優先課題でございますが、これはいかに早く被災状況の全容を把握し、二次災害防止などの措置とともに、住民生活をいかにして確保するか、ではないかと思っております。そのためには、まず、的確な情報の共有化が何としても大切でございますが、国土交通省でありますとか、或いは島根県の防災ヘリによりまして情報提供が災害復旧に大きく役立ったわけあります。県、県議会、或いは国土交通省関係当局の早々の現地視察をいただきまして、災害緊急調査団、早期に派遣を賜りまして、二次災害防止や、或いは復旧工法等の指導、助言をいただき、その後の復旧に迅速に、かつ的確に行うことができたわけでございます。今災害の大きな特徴でございますが、従来型の河川氾濫に併せまして、各河川の上流からの、実は土石流災害が、この災害をさらに大きくしたと、

このように思っております。上流域の天然林化いたしました森林、荒れ放題、ほとんど手がつけられていない人工林が大きく災いをし、災害をさらに拡大をさせたところであります。その川上の森林ですが、全森林の約6割が人工林となっております。これは、杉、松が植栽樹枝としては中心でございまして、ヘクターあたり、大体3,000本から3,500本、密植造林でございまして。これを除伐、間伐をしながら、最終的にはヘクター700本から900本ぐらいにして、柱材を生産をする。いわゆる、50年を一サイクルとする生産体制が、これまでとられてまいっております。しかし、ご案内のように、外材輸入に端を発し、国産材家屋が低迷をしていく中で、昭和40年代、日本林業は斜陽化の道を歩み始めました。大消費地を抱えます本土の一部林業地を除きまして、大半の地域は理があって合なし、山で生計を立てることはまず困難、言われるような状況の中で、今日を迎えましたが、私どものような離島、隠岐島では、その立地条件からなおさらであるかと思っております。このような中で、30年から40年、手入れが施されず、林内はもう真っ暗であります。草一本生えない林地に、保水力はもちろん、ございませぬ。この間に、表土という表土は殆ど、この一雨ごとに流されてしましまして、今では林内は石ころ、或いは岩石が露出する無惨なやせ地となっております。このような林地が集中豪雨に見舞われれば、火を見るよりも明らかであるかと思っておりますが、加えて手の施しようのない最近の松くい虫被害木が、河川、溪流を堰きとめ、さらに被害を拡大したのであります。要所要所に設置をしていただいております砂防堰堤は、発生した土石流を細くし災害の未然防止に大きな威力を発揮をいたしました。この記録的な豪雨によりまして、その大半は土石で、もはや満杯状態になっております。今後、これらの機能を、どう回復させていくか、これも大きな課題の一つとなっております。今回の大災害が契機となりまして、災害緊急関連事業によりまして、砂防施設が整備を大きくされましたが、町内にはまだ多くの不安定土砂が堆積したままの河川でありますとか、或いは溪流が数多くございまして。二次災害防止の上からも、今後、さらに、これら流域での砂防施設整備が必要となっております。町の中央を流れ、最大の流域を持つ、県関連の二級河川、八尾川は古くから氾濫を繰り返してございまして、昭和20年代から治水事業が積極的に実施されてはおりますが、平成3年9月

の台風7号豪雨によりまして、流域に甚大な被害がもたらされたところであります。これを受けまして、平成10年には、河口部に放水路を設置をしていただき、また平成12年には、上流部に銚子ダムが建設されるなど、順次、治水安全度の向上に努め いただいております。しかし、今回の豪雨は、ダム建設計画時に想定をされました50年に1度の確立、24時間雨量230mmをはるかに超えまして、過去の記録を大きく上回る、そういった結果となっております。このダムですが、流入量の約96%を溜める洪水調節機能を持つ銚子ダム、それから、先ほど言いました下流の河口部を改修をし、また、新たに設けた放水路が大きな威力となりまして、流域の被害を最小限に食い止めることはできたわけですが、初めて貯水が洪水時の最高水、サーチャージ水位といいますが、このサーチャージ水位を超えまして、非常用の洪水吐、いわゆるバケットから越流する、そういった事態となりました。下流域、5,900mの沿線に冠水をいたしまして、浸水面積が大体81ha、住宅浸水が87戸の被害が発生をいたしております。特に、河川中流部の、この原田地区では避難場所も浸水をしてございまして、緊急輸送道路に指定をされております国道485号線が、約2時間余りにわたりまして通行止めとなるなど、地域の救助でありますとか救援、或いは復旧活動に大きな影響を与えたところであります。早速、災害対策緊急事業を取り組んでいただきまして、河道の掘削や、或いは堤防かさ上げ等の災害対策工事を施工をしていただき、上流部のダム、そして、下流部の放水路と併せ、中流部の整備によりまして、全流域の治水安全度の向上がさらに、この度、大きく改善をしていただいております。災害を未然に防止し、住民の皆さんが、まさに、安全で安心して暮らせる、そのための最優先課題は何にも増して、防災関係施設の完備、整備であるかと思っております。また、これら整備に併せまして、先ほども申し上げました森林の管理を徹底し、森林本来の環境保全機能の向上こそが地域社会を守り、また取り巻く海洋資源拡大にも大きくつながるものと確信をしております。これは治山治世（チサンチセイ）と読むんですか、治山治世（チサンチセ）と読むんですか。山治まって国栄えるという、これは明治先人の偉大な格言だそうでございまして、最近では地産地消というようなことも言いますが、この元になるのは、実は治山治世、山治まって国栄えるという諺だそうでござい

ございます。この度の災害は、ある意味で経済優先、形振り構わず、近代化を邁進する世界経済でありますとか、私たち自治体、或いは地方に対する、地域に対する警鐘、戒めと、私は受け取らせていただいているところであります。幸い、各集落では、この災害を目の当たりにいたしまして、地域住民の皆様方が、自ら、今立ち上がろうといたしております。自分たちの集落は、自分たちでも守っていくんだという、こういった意識が芽生え始めてまいりまして、自主防災組織結成への取り組みでありますとか、或いは防災学習の開催が自主的に、今、各集落で行われようとしております。町といたしましても、各地域、各集落に向けまして、ハザードマップの配布でありますとか、或いは土砂災害警戒区域の周知など、今後、より一層の防災対策に取り組んでまいりたいと、このように考えております。最後になりましたが、町の年間予算の半分ぐらいを超します70億円にも上る災害復旧事業が、被災から高々2年余りの短期間に全て完了することができましたことは、国、県、ご当局を始め、関係各方面の皆様方の格別のご理解、ご協力の賜物でありまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。今回の災害が残してくれました、こういった教訓を活かし、さらに災害に強い、安全・安心なまちづくりに今後も努めてまいりたいと考えております。どうか、今後とも、皆様方のご支援、ご協力を賜りますように、ここに改めて、御礼、お願いを申し上げ、本大会の盛会と治水事業の更なる推進が積極的に図られてまいりますよう、心からご祈念を申し上げ、私の意見発表とさせていただきますたいと思います。大変、早口になりましたが、ご清聴いただき、誠にありがとうございました。



出雲市消防団副団長

河原 基

ようこそ、出雲へ来ていただきまして、だんだん。私は出雲市消防団副団長の河原基と申します。平成

18年の災害発生当時には出雲市平田消防団の団長を務めておりました。今回、あのときの災害活動を振り返りながら、わが消防団の水防活動を皆様にお話ししたいと思います。まず始めに、簡単に、出雲市の紹介をさせていただきます。約4年前の平成17年3月22日に、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の二市四町が合併し、現在の出雲市が誕生しました。島根県の東部に位置する人口約15万人の出雲市は、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は水と緑、豊かな出雲平野、南部は太古よりたたら製鉄の行われていた中国山地で構成されております。その出雲平野を見据え、日本海へと注ぐ神戸川、そして、平野の中心部を東に流れ、シジミで有名な宍道湖に注ぐ斐伊川の二つの大川が流れています。その斐伊川は、宍道湖に注ぎ、左岸側は平田地域に接しております。あの上のほうでございます。また、出雲の国は神の国、神話の国として知られ、縁結びでも知られる出雲大社がございます。たくさんさんの歴史遺産がございます。そして、皆さん方がご存知のとおり、旧暦の今月は、当地方は神在月で、全国の神々がお集まりになります。本日、このように、中国地方の関係者が一同にお集まりになったのも何かの縁ではないでしょうか。さて、本題となる前に、消防団の体制について説明をいたします。二つの大川から地域を守るために、出雲市消防団は水防団を兼ねて組織しています。市町村合併後の平成19年4月1日に統合された出雲市消防団は、団長1名、副団長5名と13方面隊41分団の総員1,738名で構成されています。災害のあった平成18年当時は、各消防団の連合会体制で組織され、旧市町の6消防団が合併前の旧市町の区域の水防活動になっておりました。そうした中、斐伊川が宍道湖に注ぐ左岸側の平田地域を守る、当時の平田消防団は団長1名、副団長4名、本部長1名を含む487名の消防団員で組織され、同時に、水防団も消防団を兼ねておりました。過去、何度も繰り返された災害に全団員が一丸となって懸命な水防活動を行ってまいりました。さて、18年4月17日に発生した豪雨災害の話に触れる前に、出雲平野の災害をもたらしやすい地形と特徴をお話ししたいと思います。出雲平野は中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成されております。沖積平野で斐伊川は平野中部を流れ宍道湖に注ぎます。また、神戸川は日本海に注いでいます。出雲平野の中を雄大に流れる一級河川の斐伊川と神戸川は、この地に多くの恵みを与え続け

ております。しかし、古代から幾度となく氾濫、決壊、その形を大きく変えてきたため、八つの頭を持つ大蛇、ヤマタノオロチに例えられ、古くから人々に怖れられています。先人たちは、幾度となく繰り返されたこの二大河川の大規模な水害を少しでも軽減することも目的に、出雲結（いずもゆい）という特殊な水防工法も考案して、これが出雲結というものでございます。これは土手が決壊、堤防が決壊したときに、稲はで用の材木を持ち寄って水の中に入れて、土嚢とか、ああいうささ土をつけて土手の代りにして田んぼとかへ水が流れないように、という工法でございます。斐伊川の河床の高さと堤内高さの比較は、ご覧のように、比較図でございます。このように水害が繰り返される原因はご覧のとおり、斐伊川が全国でも稀な天井川であることがいえます。松江方面から出雲に入る際、橋の上からご覧になられたかと思いますが、かなりの土砂が沖積しております。洪水時には膨れ上がる斐伊川からの水流は、日本海と水位が殆どないため、宍道湖と中海に流れ込みます。そのため、宍道湖の湖面は容易に上昇します。ひとたび、洪水による氾濫が発生すれば、出雲平野においても浸水が長期に及び、その被害は甚大なものとなります。過去の災害の中でも、昭和47年の大規模水害はまだ記憶に残すところであります。当時の活発な梅雨前線による豪雨で、この二大河川の水位は堤防が破壊寸前まで上昇し、同水系による中小河川は氾濫、決壊しました。当時、47年の様子を写した写真でございます。斐伊川が流れ込む宍道湖の水位上昇により、宍道湖湖岸を中心に、約70km²もの面積が一週間にわたり浸水し、浸水戸数は約29,000戸に上りました。この大水害で、当時の出雲空港が10日間の全面閉鎖。210日間にわたる夜間閉鎖となり、この災害による死者は11名を数えました。それでは、平成18年7月の豪雨災害について概要を説明します。7月16日から19日にかけて、山陰地方を中心に梅雨前線が停滞したことにより、斐伊川と神戸川の上流において、平均総雨量385mmを記録し、昭和47年豪雨災害以来の大雨となりました。また、梅雨前線により豪雨のピークを短時間のうちに2度も迎える集中豪雨に見舞われたその結果、河川下流域では急激な水位の上昇が発生し、斐伊川は堤防高、計画高水位値を超え、神戸川の上流箇所での堤防の決壊等による家屋の浸水や損壊等の大きな被害が発生しました。市災害対策本部は、18日、午後11時過ぎから各地域に、順次、避難勧告を発令し、

総勢1,797名の避難が行われました。この災害のもたらした被害についてですが、死者3名、住宅被害200戸と、市の被害総額約35億円に上りました。この災害での水防団の活動の全容について報告いたします。各分団は災害発生に備えて、早期に警戒態勢をとり、各所で土砂崩れが発生し始めました。迅速に対応を行い、河川流域の水防団は水位上昇により、危険と判断し、近くの高齢者福祉施設の入所者全員を避難させるとともに救助も行いました。分団によっては、地域の災害対策本部と連携し、避難勧告発令前から住民に対し、自主避難を促す方法を行い、避難勧告発令後には危険性を認識できない住民に対しては直接説明に回り、懸命に避難誘導を行いました。また、地域によっては消防署と協力し、浸水による孤立した住民を救命ボートで救助し、敏速に安全な場所へ誘導した分団もありました。写真はその様子でございます。悪条件の中での避難誘導、及び災害対応に対し、水防団員はわが身の危険も顧みず、一致団結してこの任務にあたりました。多数の住民が敏速に避難できたことも水防団の果たした役割は大変大きいものがあったと考えております。また、行方不明者の捜索には警察、消防署などで、ともに、出雲市水防団員延べ1,105名で捜索を行いました。そのときの様子でございます。次に、当時、私は統率していた平田水防団の斐伊川の水防活動についてお話をします。7月17日、午前5時40分、民家の裏山が崩れ、土砂災害の危険性が高まり、平田水防団の活動が開始されました。その後、平田全域の警戒活動を行ううちに、次々と災害箇所への応急措置要請が入り始め、午後4時ごろには、道路の冠水が多発し、水防団員の出勤者数も増やして対応をいたしました。当時、午後9時には中小河川の冠水状況と斐伊川の水位状況の確認を行うが、一級河川である斐伊川にはまだゆとりがあり、今後の降雨量が気になるところでございました。斐伊川の上流部において、かなりの降雨量があったと聞き、活動中の団員を含め、全団員に待機命令を発令、更なる警戒態勢の確保に努めました。翌18日、午前1時、国土交通省より1時間後には斐伊川の水位が上昇して堤防を越水する恐れがあるという情報を得まして、その時点では、既に、国道401号線の一部が冠水し、併せて二級河川の氾濫とも発生しておりました。活動中の団員を含め、4つの分団に更なる警戒を指示するとともに、土嚢作り3,000袋を実施させました。その後、全団員を出動となり、できあがった土嚢を斐

伊川堤防へ2,000袋、宍道湖の越水箇所へ500、小河川の氾濫箇所へ400運搬し、積み、土嚢工法を実施し、写真は土嚢設置の様子でございます。土嚢積み完了したところには斐伊川の水位がさらに上昇し、まさに危険な状態となっております。この状況を災害対策本部平田支部に報告し、さらに水位の上昇が認めれば越水に伴う堤防決壊の恐れがあるため、斐伊川流域住民の避難が必要と判断を行いました。避難所を開設し、避難勧告による住民の受け入れ態勢を整えるため、災害対策本部平田支部は、避難対象地域の町内会長等の役員に電話連絡をし、18日、午前3時半、灘分地区に1,031世帯に避難勧告を発令いたしました。それを伝えるために、各町内全体の伝達を指示しましたが、これは夜間のために、非常にサイレン等は危ないじゃないかということになりました。午前3時35分、平田地域に、始まって以来の避難勧告を発令した後に、消防団、積載車、及び市の公用車、消防車等で、地域内の警戒を含む避難勧告の広報をいたしました。指定避難箇所は6箇所。そこへの住民の避難誘導を行い、避難住民は総勢1,362名に達しました。このときに、交通停滞が起きまして、非常に避難箇所への車での出入りがなかなかパニックになったようなこともありました。初めてわかりました。住民の避難完了後も、引き続き、避難地域の警戒に巡視させ、情報収集等に務めさせるとともに、避難地域に隣接する地域住民にも状況説明を行い、併せて自主避難を呼びかけました。避難が終了した早朝の19日の午前6時30分には、水位がさらに上昇し、斐伊川の計画高水位を67cm上回る5m37cmを示しました。観測以来、最高の記録でございます。この時点で、斐伊川左岸の堤防では土手上部から50cmのところまで水流が迫っております。また、これに伴い、宍道湖の水位も上昇し、宍道湖から堤防を越えた水が逆流する状態が発生しておりました。警戒のため、事前に設置した土嚢で食い止めることができました。さらに、国交省から、広島のほうからポンプを持ってきていただきました。出動していただきました。お陰様で平田は助かりました。平田消防団は、昭和47年水害教訓を目的とした初動体制を確立しております。災害時の水防技術の向上にも切磋琢磨している次第でございます。以上が、平成18年7月の豪雨災害の出雲市水防団の活動報告でございますが、今回の災害当時を振り返ってみますと、地域によっては緊急連絡用の地域防災行政無線や、有線放送といった防災設備がな

く、さらには水防団員の欠員も生じております。全国的に見ても、若者の核家族化が進み、自治会組織をつくらない、加入しない、または解散するケースもあるようでございますが、しかし、平田地域には田舎ならではの自治会組織があり、自治会長からの指示で守られ、災害時には住民主体で行うボランティア活動等がスムーズに行われております。特に、平成18年の水害においては、自治会組織の重要性を痛感いたしました。避難勧告発令時には、サイレン吹鳴が必要だという意見もありましたが、避難勧告の発令が深夜であるために、突然、サイレンのためにパニックになったらいけないということも自治会のほうから言われまして、夜間で住民に避難に支障が出ることを避けるために、各地区役員から順次、全世帯へ伝達しました。また、最近は、異常気象により災害が多発化し、予期せぬ事態に対応する必要が出てきています。そのためには、我々、水防団の更なる高度な訓練と、自治会、及び行政のバックアップと、国の河川環境の改善が必要不可欠と考えております。一般的には、住民は災害対応で全てを、自治体の任務と認識しております。我々水防団員も非常勤の公務員でありますけれども、我々の担っている責務も皆様に理解していただきたいと思えます。団員も、年々、減少傾向のある中、地域住民理解を得ながら、地域に密着した水防団活動が地域社会の安心・安全のあらゆる活動につながると信じております。最後になりますが、毎年、梅雨末期には災害の危険性が高くなり、過去にも大きな災害が発生していますが、昭和のオロチ退治として実施されている斐伊川、神戸川治水事業が完成の目の前にしながら、その事業推進が延滞していくことは、出雲の市民として、安心して未来の子どもたちに引き継ぐことができません。ご覧になってください。この写真は、団員一段となって、オロチと戦闘する団員の姿でございます。消防団員も自らを顧みず、華麗に戦っておりますが、公序、共助、自助を地域防災の柱として、国におかれましても、治水事業の更なる推進のもとに、県とともに、市も安心・安全な出雲市のまちづくりのために、出雲市水防団は丸一となって、より一層の努力をしていく覚悟でございます。終わりに、平成になっても、国の施策が変わっても、斐伊川の流れは変わりません。国におかれましても、今後もオロチとなる治水事業をさらに推進していただきたい、その上に、災害に強い町の整備強化をますます図ってくださることを切、切にお願

いしまして、私の意見発表といたします。どうもありがとうございました。

座長推挙



雲南市市長

速水雄一

大会決議



安来市長

近藤宏樹

決議 (案)

治水事業は国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的、且つ、着実に実施することが重要である。しかしながら、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる潤い豊かな生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。近年、気候変動の影響等により、台風や異常気象による局地的で記録的な豪雨による災害が頻発しており、中国地方においても、本年7月に山口県で死者17名、床上、床下浸水約4,500棟の甚大な災害が発生し、8月には台風9号による岡山県美作市において、死者1名、約730棟の床上、床下浸水被害が発生した。こうした災害を防止、軽減するために、予防的対策が不可欠であり、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保向上を図ることは重要、且つ、緊急の課題である。また、全国に比べ、少子高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した水害等に対する迅速、且つ、的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要である。多発する

自然災害から生命、財産を守り、安全で快適な生活環境を早急に実現し、さらに活力ある地域づくりを行って、将来へ引き継いでいくことは何よりも大切であり、治水施設の整備とともに、洪水時の円滑、且つ、迅速な避難の確保等のハード、ソフト両面からの対応が急務となっている。川は古来から地域住民の生活に深く関わっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域の独特の歴史や風土、文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。ここに、我々は中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、治水事業が強力、且つ、着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し、強く要望する。1つ、頻発する災害から生命、財産を守る治水対策は国としての基本的責務であることに鑑み、洪水被害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するため、平成22年度治水事業予算の確保、拡大を図ること。1つ、近年の記録的な豪雨や

治水対策の遅れにより、未だ多くの洪水被害が発生している。予防的治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。1つ、頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧、復興を図るため、災害復旧、及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、国が積極的に主体的な役割を強力に発揮すること。1つ、沿岸部の河川においては、台風時の高潮に水深被害が頻発している。高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。1つ、ハード対

策と地域の防災能力の向上に資するハザードマップの整備や、避難体制の構築のための情報提供の充実など、地域と連携したソフト対策の両面から、流域一体となった減災対策を強力に推進すること。1つ、河川や水辺のもつ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上、決議する。

平成21年11月4日

中国地方治水大会

次期開催県挨拶



鳥取県県土整備部
河川課長

桑田明仁

ただ今、紹介をいただきました鳥取県河川課長の桑田でございます。本日は、ここ出雲市で中国地方治水大会が盛大に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。また、先ほどは、平成23年になりますけれども、次期開催県といたしまして、鳥取県を推挙していただきまして、誠にありがとうございます。決議文にもありましたように、最近では毎年のように、全国のどこかで大きな災害が発生しております。本年も痛ましい水害が発生いたしまして、尊い人命が失われたところでございます。水害のない、安全、安心な暮らしを実現するため、治水事業を強力に推進していくことが我々の責務ではございます

けれども、この度、示されました概算要求等を見ますと、政権交代の影響もかなりあるかと思えますけれども、公共事業費は大幅に削減をされております。このような治水事業の計画的な整備促進も危ぶまれるような状況にまで至っているわけでございます。こうした中、このように治水事業に関わるものが一同に会しまして、その重要性を再確認する本大会の意義、これは依然として高いものがあるかというふうに思っているところでございます。次回の鳥取県での大会におきましても、皆様方の温かいご支援、ご協力のもと、有意義な大会となるよう、精一杯がんばってまいりたいというふうに思っております。皆様方におかれましても、その際には、ぜひ遠いところでございますけれども、鳥取県までお越しいただくようお願いしたいと思っております。最後になりましたけれども、皆様のお力を得まして、治水事業が着実に推進されますこと、並びに本日のご参集の皆様の、ますますのご活躍並びにご健勝を祈念いたしまして、次期開催県の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

平成21年度 近畿地方治水大会

と き：平成21年11月9日(月)

と ころ：ホテルグランヴィア和歌山



和歌山県県土整備部提供

近畿地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主 催 者 挨 拶 和歌山県副知事 下 宏
 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
 座 長 推 挙 和歌山県河川協会会長 印南町長 玄素彰人
 来 賓 祝 辞 衆議院議員 西 博義
 和歌山県議会議長 富安民浩(代読)

来賓紹介・祝電披露

意 見 発 表 田辺市長 真砂充敏
 大 会 決 議 和歌山県河川協会副会長 和歌山市長 大橋健一

次期開催県の決定・挨拶

京都府建設交通部理事 田井中靖久

閉 会

第1部 記念講演

演題 「地球温暖化と水害の変貌」

講師 関西大学理事で環境都市工学部教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターセンター長 河田恵昭



〈略歴〉

京都大学大学院工学研究科博士課程土木工学専攻修了

京都大学防災研究所助手

地域防災システム研究センター教授

巨大災害研究センターセンター長

防災研究所所長

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



和歌山県副知事

下 宏

本日は、近畿2府6県から治水行政に携わってお

られる皆様方をお迎えいたしまして、この和歌山の地において平成21年度の近畿地方治水大会を開催できますことを、まずは心から感謝申し上げます。皆様方のご来県も心から歓迎申し上げます。

また、本日は西博義衆議院議員様を初めご来賓の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。心から御礼申し上げます。

さて、近年我が国におきましては、依然として台風や梅雨前線等による水害が頻発しておりまして、中でも地球温暖化等の気候変動の影響などというふうに指摘がございますが、そういった原因によりまして水害が頻発しており、特に局地的な集中豪雨による河川の氾濫でございますとか土砂災害が毎年のように発生しております。本県におきましても、本年7月に田辺市を中心といたしました地域におきまして、梅雨前線による豪雨で1名の方がお亡くなりになりましたし、床上、床下の浸水、あるいは農業用施設の災害など甚大な被害を被ったところでございます。また、近畿地方におきましても8月に兵庫県佐用町を中心とした、きょう佐用町の町長さんもお見えいただいているというふうにお聞きしておりますが、佐用町を中心とした地域におきまして、台風9号による豪雨によりまして多くの皆様の人命が失われましたことは、まだ記憶に新しいところでございます。

本県では、こうした災害を防止するために、河川改修などのハード対策に加えまして、洪水のハザードマップでありますとか、河川の監視カメラ、あるいは緊急時の警報装置の設置でございますとか、携帯メールや地上デジタル放送のデータ放送を利用いたしました河川の水位や降雨量の情報提供など、人的被害を少しでも軽減するためのソフト対策を充実させているところでございます。

こうした中に、日ごろ治水行政に携わっておられる皆様方が一堂に会されまして、近畿地方の治水事業のより一層の推進を図る目的で本大会を開催できますことは、まことに意義深いものであると考えてございます。本日の大会を契機に、水害に対する住民の方々の安全・安心がより一層高められますよう、必要な治水事業が計画的に進められ、災害に強い国づくりが一層促進されますことを強くご期待申し上げます。

終わりに、本日ご参集の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、まことに簡

単でございますが、開会に当たっての主催者のごあいさつとさせていただきます。本日は大変ご苦労までございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ和歌山市におきまして近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業にご造詣が深く、その推進に尽力しておられる皆様にご多謝を申し上げます。本大会が盛大に開催できますことは、主催者の一人といたしましてまことに喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対し衷心より敬意と感謝を表する次第でございます。

また、公務まことにご多忙の中、西衆議院議員、また国会議員の秘書様方、そして県議会の坂本議長様、あるいは平木建設委員長様初め県会議員の多くの皆様方にご出席をいただき、まことにありがとうございます。引き続き治水事業についてご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

また、本大会を開催するに当たりまして格別のご高配を賜りました和歌山県知事様初め関係の皆様にご厚く御礼を申し上げます。

ご当地は本州の中央部に位置し、紀伊半島の南部にあって、東には紀伊山脈、西には紀伊水道を望んで、また南のほうは太平洋に面しておりますが、台風の上陸が多く、いわゆる台風銀座とも呼ばれております。我が国で最も年間雨量の多い紀伊山地からは、紀伊水道に注ぐ紀の川、熊野灘に注ぐ新宮川を初め大小さまざまな河川があり、過去に幾度となく豪雨による洪水被害が繰り返され、大きな被害を受けてきたところでございますし、また低平地を流れる都市河川においても氾濫による浸水被害や高潮による被害、こういうものも受けやすくなっております。

一方、当地方では渇水に対する備えが紀の川大堰の竣工を間近に控えておりますが、こういうものの供用によって確実に向上しつつありますけれども、

他方、慢性的な水不足というのは相変わらずありまして、治水事業に対する、あるいは利水事業に対する皆様への地域の期待は極めて大きいものがあるかと思うところでございます。

さて、治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全と安心、国民経済の発展のために重要な国政の根幹的な事業であることは申し上げるまでもございません。したがって、豊かで活力ある国づくりを目指して、治水事業というのは国家百年の大計に立って着実に推進されなければならないものでございます。ところが、ことしもまた7月19日から21日にかけて、続いて24日から26日にかけて梅雨前線が我が国の広い範囲で活発に活動し、福岡県、大分県、山口県などでは死者31名、その他家屋の浸水被害、全壊等の大きな災害が発生したところでございます。また、8月8日には台風9号が紀伊半島の南海上を北上して、これに伴い中国、四国、東北に大雨を降らせ、これによっても浸水被害が1,200戸近く生じたということでございます。10月7日から9日にかけては台風18号が知多半島に上陸しまして、中部地方から東北地方にかけ広範囲に多くの被害が生じました。また、ご当地、あるいは佐用町においては、ただいま副知事様からお話のあったとおりでございます。

このように、我が国は依然として危険な災害列島の感を呈してございまして、治水事業は道半ばにございます。

また、少雨による渇水も毎年全国のどこかで発生しており、ことしも7月から8月にかけて四国、中国地方で取水制限が行われたところでございます。全国的に見ても引き続き水資源開発施設の整備を推進する必要があると痛感しております。

このような水災害、土石流災害、渇水被害は近年の地球規模の気候変動によるものと見られておまして、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や厳しい少雨が災害激化の一因となっております。そして、このような傾向は、先ほどの河田先生のお話にもありましたように、ますます強まってくると見られておるところでございます。

このような中、全国的には少子高齢化や、あるいは災害に弱い方々が多く出て、地下の利用も進んでおるとございまして、こういったことを勘案いたしますと、これらに対応するための必要な治水事業、これが確保されなければなりませんけれども、残念ながらずっとこのところ低迷し続けまして、

平成21年度の予算は10年前に比べまして半分に減少しております。しかも治水予算というのが近年の頻発する災害に関連して激甚災害特別緊急事業、こういうものに優先支出されるという事情から、本来予防的、計画的に推進すべき治水事業というのが極めて進めにくくなっておると、こういうのが現状でございます。

これに加えまして、ダムによる治水、利水対策の推進に突如ストップがかかっておるということでございます。このため、河川の特長や河川の性状から考えて、ダムによる洪水調節が極めて有効だと見られている河川についての治水、利水対策というのがここへ来て遅れを来す心配もありまして、関係の地域の皆様から大変戸惑いや不安の声が高まっております。

私たち全国治水期成同盟会連合会といたしましては、治水事業をこれ以上停滞させるというわけにもまいりません。治水施設の重要性、緊急性について、第一線の皆様方のお声を集約し、国民の皆様の要請にこたえていく必要があります。今後、治水事業を計画的に着実に推進できるようさらに活動を強化してまいりたいと思います。ご参集の皆様方のなご支援、ご鞭撻をお願いいたしまして、さらにまた皆様方のご健勝でご活躍されますようご祈念申し上げます。あいさついたします。よろしくお願ひ申し上げます。



和歌山県河川協会会長
印南町長

玄 素 彰 人

本日は、ご来賓の皆様方を初め近畿各地からこの平成21年度近畿地方治水大会にご出席をいただきましたこと、まずもって御礼を申し上げます。また、日ごろは治水予算というのが割りかしく減ってきている中で、日々、各地域でそれぞれご奮闘いただいております皆様方に対して敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、皆様ご承知のとおり、河川と治水というの

は、川というのは私たちに有史以来ずっと恩恵を私たちに与えてきてくれました。飲料水であり、農業用水であり、ときには憩いの場として我々にそういったものを提供してきてくれた。しかし、同時にそのことは災害の歴史でもあったということができるんだというふうに思います。そんなことで、何とか災害を防いでいこうということで治水行政というのをやってるわけなんですけれども、1つ例にとりますと、例えば和歌山県において道路予算に対する治水、河川整備の予算の割合というのは18だというふうに聞いております。これは多いか少ないのか、だんだん減らされてきたという経緯はあるそうなんですけれども、さっき河田先生からお話あったんですけれども、ソフト事業も絡めてこの辺の割合というのはもうちょっと上がっていかんのかなと、そんなことを思ったりします。また、同時に河川の整備というのにはちょっと地味な側面があるのかなというふうにも思っております。例えば、道路なんかでいいますと、つくれば我々もその上を歩いて、ああ、できたなど、こういったことを思うわけなんですけれども、なかなか河川整備した後もそこを頻りに訪れることもなくて、またリスクヘッジというか、予防の観点でつくる面が多いので、そういったところを敬遠されがちになってしまう。そういったものがありますから、こういった大会を通じて、そんなこともあるんやけども大事なんだということを皆さんに知ってもらえたらうれしいなど、そんなことを思っております。

最後になりますけれども、本大会が非常に有意義なものになりますこと、また今回ご出席の皆様方のご多幸、ご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。皆様、本日はご苦労さまです。ありがとうございました。

座長推挙

和歌山県河川協会会長
印南町長

玄 素 彰 人

来賓祝辞

衆議院議員

西 博 義

皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました衆議院議員の西博義でございます。きょうは近畿各地からご参集をいただきまして、本年度の近畿地方の治水大会、開催されました。大勢の皆さんご参会で、盛会な開催をまずもって心よりお祝いを申し上げます。

私は、公明党の近畿比例区の議員でございまして、和歌山県を中心に活動している、こんなところでございます。きょうはもっと皆さんお残りかなと思ったら私一人だったものですから、ちょっと誤解を招かないようにしないといけないんですが、きょうは参議院の実は予算委員会をやっておりまして、私、地元に残っておりましたもので、この場に出席をさせていただきます。

先ほどからダンダンの話がございました治水という側面、私は本当に大事なことだと思っておりますのは、昭和28年の7.18台風、私は5歳のときでしたけど、目の前で大きな川が木にふさがれて川の中に没するその瞬間を、あの雨降りしきる家の窓から見ておまして、本当に怖いことだなど。大勢の皆さんが亡くなりましたし、私どもの田舎の田んぼもたくさん

冠水をして、当時親父は中学校の教師をしております、川向こうでただ一人学校を守って、何日か帰れないという事態がございまして、本当に水の怖さ、これを心の底から感じたというのが私の治水に対する原点でございます。

私どもが、自公政権が野党になりまして、先ほどもホリノウチ先生からちょっとお話がございましたけれども、ダムに対する総点検、八ッ場ダム等に対する総点検がございました。私は早速県の皆さんにお願いして、切目川ダムを見学させていただきに行きました。実態をまず自分で知らないという反論ができない、県の事業ですから国がどうこうというものではないんですけど、本当に地元の皆さんも合意を得て、しかも何年かに一度は下流域の田んぼが浸水して農作業ができない被害が常に起こるとい、そんな状況の実情を十分拝見させていただきました。反論するためには本当に皆さん方の地元のご意見を、地元の実情を、それをきっちり把握した上で政策転換をしなければいけないと、私は心から信じているからでございます。きのう、おととも、きょう治水大会があるということもありまして、紀の川大堰の現場の見学もさせていただいてまいりました。この大堰の最終の完成間近になってまいりまして、浸水地の可能性のあるところに立派なポンプ場ができる。まだ建屋は完成いたしておりませんが、ここにできるんだということを説明を受けて、地元の皆さん、完璧ではないかもしれませんが、大変なご努力をいただいてこの治水の対策をやっていただいている、こういうことも拝見してまいりました。

私ども、野党になりましたから少し縁遠くはなつたんですが、やはり皆さん方のお気持ちを体して、これからも治水対策のために全力で頑張っていることをこの場でお約束を申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。今日は遠路大変にご苦勞さまでございました。ありがとうございました。



和歌山県議会副議長

坂本 登

近畿各府県の治水事業関係者の皆さん、ようこそ和歌山県にお越しくださいました。皆さん方をお迎えし、本県において平成21年度近畿地方治水大会がこのように盛大に開催されるに当たり、県議会を代表して、一言お祝いのごあいさつを申し上げます。

皆さん方には日ごろから治水施設の整備促進に多大なるご尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表します。

ご承知のとおり、集中豪雨や台風は、土砂崩れ、地すべり、洪水等の甚大な災害を発生させ、住民の尊い生命や貴重な財産に重大な被害を及ぼしております。近年は特に時間雨量が100ミリなどといった過去にも余り例を見ない雨の降り方になってきており、これに伴って被害も大変大きなものとなってきております。7月の山口県や九州北部における集中豪雨による災害、あるいは8月の兵庫県佐用町における台風9号による被害など、皆さんの記憶に新しいところかと存じますが、本県におきましても7月の梅雨前線に伴う集中豪雨や10月の台風18号の襲来により、県南部を中心に、県内各地に甚大な被害をもたらしました。改めて水害から住民の生命と財産を守ることの重要性、治水施設の必要性について思いをいたしたところであります。

そういった中で、近畿地方における治水事業の計画的な推進を図るために本大会が開催されますことは、まことに意義深いことと存じます。私ども県議会といたしましても、県民の生命、財産を守るため、今後とも治水、利水政策の積極的な推進に最大限の努力をいたす所存であります。皆さん方におかれましても、より一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会の盛会とご臨席の皆さん方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

和歌山県議会議長 富安民浩（代読）

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

西 博 義

衆議院議員（代理）

二階 俊博 石田 真敏
稲見 哲男 岸 本周平
玉置 公良

参議院議員（代理）

世耕 弘成 鶴保 庸介
大江 康弘

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

中野 寛成 伊吹 文明
二階 俊博 土肥 隆一
藤村 修 田野瀬 良太郎
滝 実 田村 憲久
竹本 直一 奥村 展三
石田 真敏 三ッ矢 憲生
田島 一成 馬淵 澄夫
松浪 健太 稲田 朋美
北神 圭朗 梶原 康弘
萩原 仁 森山 浩行
高橋 昭一 岡田 康裕
阪口 直人 大西 孝典
向山 好一 谷 公一
長尾 敬

参議院議員

鴻池 祥肇 松村 龍二
中村 哲治 世耕 弘成
鶴保 庸介 大江 康弘
北川 イッセイ 末松 信介
前川 清成 徳永 久志
西田 昌司 林 久美子
高橋 千秋

意見発表

和歌山県田辺市長

真砂 充敏

まず、意見発表をさせていただく前に、本年8月の台風9号の集中豪雨によりまして大変大きな被害を受けられました兵庫県佐用町様初め関係の市町村様に心よりお見舞いを申し上げたい、このように思います。

本日は、平成21年度の近畿地方治水大会がこの和歌山県で開催されますこと、喜ばしく思います。同時にまた、こうした発表の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

さて、田辺市は、先ほどからもご紹介がありましたように本年7月7日に大変大きな被害を受けたものでございます。それに限らず当地域は台風の常習地ということもございまして、過去の災害等も含めながら意見発表にかえさせていただきたい、このように思っているところでございます。

まずその前に、せっかくの機会ですので、田辺市のご紹介を若干申し上げたいと思います。平成17年5月に、いわゆる平成の大合併によりまして、田辺市、龍神村、大塔村、中辺路町、本宮町という1市4町4村で合併してございます。実に面積が1,026平方キロということで、近畿で一番広い面積を有してございます。和歌山県の約4分の1近くが田辺市ということで、私、大阪行ったらよく言うんですけども、大阪府の面積がちなみに1,800平方キロ台ですから、田辺市を大阪へ持っていったら半分以上が田辺市になると、こういうふうに申し上げたら大体ほうという声が返ってくるわけなんですけど、そうした大変広い面積を有しております。そして、市内には、北から言いましたら日高川、会津川、富田川、日置川、熊野川という5つの河川のほぼ源流域が田辺市でございます。実にその面積の9割が森林ということで、そういう意味では川、山、海に恵まれた、自然に大変恵まれたそういう市でもございまして、その自然の恩恵を受けた豊富な農林水産物もござい

ます。ただ、しかしそうはいえども、そのことを裏返せば、やはり自然災害といつも背中合わせにしていると、こういうことも言えるわけでございまして、危機管理上からいけば、災害のいわゆる心配事という範囲もこれまた近畿で一番大きいのかなと、このようにいつも感じているところでございます。

歴史をひもとけば、熊野の歴史、世界遺産がこの田辺市にございまして、本宮大社を中心とする熊野古道、それから今言いましたような自然を含めて多くの人を今までも迎え入れながら、再生の地、よみがえりの地、いやしの地として栄えてきた、そういう地域でもございます。要は熊野のエリアになるわけでございます。

象徴的なことがこの前ございまして、記憶に新しい人も多いと思うんですが、5月14日から6月2日まで、実は田辺湾に体長16メートル、体重ははかってないんですけど50トンと言われるマッコウクジラが迷い込んでまいりまして、20日間、近畿地方から大変多くの皆さんが無料でホエールウォッチングを楽しんでいただいたと、こういうことでございます。皆さん、マッコウクジラが迷い込むとそのほとんどはもとに戻らないというようになっておりまして、大変我々も心配したんですが、それは何とやはりよみがえりの地、いやしの地、再生の地でございまして、体調を整えて元気でまた海に戻っていったと、こういうことでございまして、大変これは今までの経緯からいましてまれな結果だと、このように言われてるんですが、そういう地域でございます。

前置きが大変長くなりました。このまましゃべっておりますと本題から外れていきますので、本題に戻りたいというふうに思います。

それでは、冒頭にも述べさせていただきましたが、本市は過去にも台風被害や水害がたびたび発生している地域でありまして、古くさかのほれば明治22年8月18日から20日にかけて、時間最大雨量168ミリ、24時間雨量901ミリ、総雨量1,295ミリという記録的な集中豪雨、俗に言う明治の大水害では左会津川の堤防の決壊や大規模な山崩れが発生し、河水をせきとめたことによりまして被害が一層大きくなり、田辺市全域で死者470人、流出家屋及び全壊家屋を合わせて1,407戸という未曾有の被害を受けてございます。このほか、昭和49年7月7日の七夕水害などたびたび集中豪雨に見舞われ、また台風ではジェーン台風、伊勢湾台風や第二室戸台風など、台風の進路となっていることから多くの被害が生じている

地域でもあります。最近では、奇しくも昭和49年の七夕水害同様、36年後の本年7月7日の七夕の日に最大時間雨量66ミリ、6日午前9時から7日午前9時までの24時間雨量が345ミリという局地的な集中豪雨で、市内を流れる会津川がみるみるうちに増水、警戒水位を突破し越流したことにより、沿川の4つの町内会で床上浸水57戸、床下浸水171戸の浸水被害を受け、16世帯44名が、また市街地及びその周辺地域では急傾斜の崩壊による住宅被害が14カ所、そのうち全壊が3棟、一部損壊が3棟、全焼家屋が1棟及び部分延焼の1棟、13世帯29名が避難を強いられました。さらに、山間部においては数カ所で土石流が発生し、死者1名という人的被害も起きております。道路関係では、国道から市道、農道、林道も含めると約290カ所、農業施設関係ではため池、用水路で69カ所、治山関係の山腹崩壊が10カ所などの被害があり、特に農地関係では土石流により農地が数百メートルにわたり崩壊し、激甚災害の指定がなされております。

本市における山間部の地形は非常に急峻で、降った雨が河川まで流出する速度が速いこと、また市街地においては宅地開発による雨水の流量の増加と到達速度の速さから、河川への流入量も増加していることや、郊外では水田から果樹園、宅地に転換したことにより降雨時の雨水の調整機能がなくなっていることや、山林の伐採や手入れ不足により保水能力が低下していることなどが浸水被害の危険性を大きくしていることは否めない事実ではないかと考えております。

左会津川水系では、治水事業として明治22年の大水害の後、河道の拡幅や連続堤防化などの改修を実施し、その後も幾度となく改修が進められ、昭和30年より河口から上流部の約2,000メートル間において、県が事業主体となり築堤、掘削に取り組んでいただいておりますが、近年でも家屋の浸水被害が発生しているため、早期の完成が望まれております。しかしながら、田辺市では未整備の河川も多く、このような堤防や護岸の整備はまだ必要であると考えております。そうしたことから、災害に対する防災対策としまして、これまでも国、県並びに各関係機関のご尽力と関係者のご理解により、左会津

川の整備などの治水事業に着手していただき、洪水に対する安全性を確保するとともに、田辺市民に安らぎと憩いの場を提供するため、豊かな自然環境を守り、育て、潤いのある空間と、人々が集うことができる川づくりを目指しております。

そのほか、ソフト面では住民の皆様には危険な箇所を周知していただくことにより、緊急時にいち早く避難していただき、一人でも多くの人命を守ることを目的に、土砂災害防止法に基づく土砂災害危険区域及び特別警戒区域の指定に着手しており、各自治会で結成しております自主防災組織とも連携を図りながら、避難活動などの防災対策にも取り組んでおります。

また、市といたしましてもハザードマップを配布するとともに、災害時の避難訓練を実施するなど、住民の防災意識の高揚に努めているところであります。

しかしながら、今回の災害では、俗にゲリラ豪雨と言われる集中豪雨と満潮という悪条件が重なったため、短時間で浸水したことや、市内の至るところで斜面の崩壊等による住宅被害が発生したことから、対応に苦慮いたしました。本市庁内で連携を図りながら、消防団による土のうの設置、ボートでの避難活動、浸水地域のポンプによる強制排水などの水防活動に努めるとともに、市内建設業者のご協力により、道路、河川並びに災害家屋などの復旧活動に全力で取り組みをいたしました。

この災害を通して感じたことは、最近の異常気象による集中的な豪雨の脅威をまざまざと見せつけられたことにより、こうした災害時での早急な対応や、復旧体制と災害に強いまちづくりを再構築することが重要な課題であることを痛感させられた思いであります。

最後に、今回の災害でご支援いただきました国、県、市の議員の皆様を初め関係省庁の皆様方に対しまして感謝を申し上げますとともに、今後の治水防災対策につきましてさらなるご高配を賜りますようお願いを申し上げます、私の意見発表にかえさせていただきますと思います。どうぞご清聴ありがとうございます。

大会決議

和歌山県河川協会副会長
和歌山市長

大 橋 建 一

決 議 (案)

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安全で快適な生活環境と豊かで活力ある社会を実現するという重大な使命を担っており、計画的かつ着実に実施することが極めて重要である。

近年、地球温暖化による気候変動の影響等により、全国各地で局地的な集中豪雨による大きな災害の発生が増加傾向にあり、多くの尊い命と財産が失われている。近畿地方においても、平成16年の台風23号や、平成18年7月豪雨、そしてことしの8月の台風9号による豪雨など、局所的で短期集中型の豪雨により甚大な被害を受けており、今後さらに水害発生の増加が危惧される。また、今後30年以内に高い確率で発生するおそれがあるとされている東南海・南海地震等の被害も甚大となることが予想されている。

このような災害による被害の防止軽減や、水害常習地域の早期解消を図るためには、災害を未然に防ぐ予防対策を初め、既存治水施設の的確な維持管理、治水安全度のさらなる向上を図るための治水施設の整備を推進すべきである。あわせてハザードマップの整備、詳細な災害情報の速やかな提供などソフト対策を充実させ、災害時要援護者の安全が確保されるよう避難体制の確立を図ることが緊急の課題である。

一方、河川は地域住民の文化や生活に深くかかわっており、これからの河川整備は河川の特性を生かし、地域の歴史、文化、環境にも配慮した川づくりを目指し、地域の意見を反映した河川整備計画に基づき、今後とも計画的かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々はここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

記

1、激甚な災害が頻発しているにもかかわらず、治水事業費は削減され、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊かで活力ある近畿地方を構築するため、治水事業費の増額を図ること。

1、治水対策の根幹である河川整備を強力に推進するとともに、災害による被害を軽減するため、予防的な治水対策に充てる投資を確保し、ハザードマップの整備、避難体制の構築、情報提供の充実など、ハード、ソフトが一体となった治水対策等を強力に推進すること。

1、人口、資産が集中しているゼロメートル地帯や、東南海・南海地震防災対策推進地域等において、津波、高潮対策を推進するとともに、河川管理施設の点検を進め、その機能を最大限発揮できるように徹底的な機能の維持管理を図るとともに、堤防など重要施設の安全性が不足している区間や老朽化した箇所について、補強対策を重点的に推進すること。

1、地域の歴史、文化、環境に配慮した魅力ある水辺空間の創造を図るため、地域と一体となった河川整備を推進すること。

1、大規模な水害が発生した場合を想定し、迅速な復旧活動等が行えるよう、広域的な危機管理体制及び支援体制の構築を図ること。

以上、決議する。

平成21年11月9日

近畿地方治水大会

次期開催県挨拶

京都府建設交通部理事

田井中 靖 久

ただいま、本大会におきまして、本府を近畿地方治水大会の次回開催府県としてご承認いただき、心から御礼を申し上げますとともに、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

まず、本日、ここ和歌山におきまして、近畿地方治水大会がこのように盛大に開催されたことを心からお喜び申し上げる次第でございます。

治水事業は、社会資本を整備する事業の中でも、国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安心・安全で快適な生活環境を築くという重大な使命を担っており、長期的な視野に立って着実に事業を実施していく必要があるというふうに思

っているところでございます。

近畿地方におきましては、平成16年の台風23号災害を初め、ことしも台風9号の豪雨によりまして大きな被害を受けたところでございまして、このような水害による被害を軽減させるためにも、治水事業の強力な推進が必要であると考えているところでございます。

京都府におきましては、一昨年、全国で初めて京都府鴨川条例を制定させていただきまして、千年の都を流れる鴨川を安心・安全で美しく親しまれる川として次の世代に引き継ぐために、さまざまな取り組みを進めさせていただいているところでございます。

来年、古都京都で近畿地方治水大会を開催し、皆様をお迎えできますことは、この上ない喜びでございます。私ども精いっぱい準備を整えさせていただきまして、皆様を歓迎申し上げますので、ぜひとも多くの方々にご参加いただきますことを心からお願いを申し上げます。お礼と歓迎のごあいさつにさせていただきます。

本日はまことにありがとうございます。

